

板野町

公共施設等総合管理計画



平成 29 年 3 月

徳島県板野町

第 1 章 本計画の趣旨	1
1.はじめに	1
2.背景・目的	2
3.本計画の位置づけ	3
第 2 章 板野町の概要	4
1.位置と地勢	4
2.人口の動向と将来予測	5
3.財政状況	8
第 3 章 公共施設の現状及び将来の見通し	11
1.対象施設	11
2.試算条件	14
3.建物系公共施設の将来更新費用推計	15
4.土木系公共施設・企業会計施設の将来更新費用推計	16
5.公共施設等の将来更新費用推計	17
第 4 章 公共施設等の総合的な管理に関する基本的な方針	18
1.計画期間について	18
2.基本方針について	18
3.維持管理方針	19

第5章 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針	25
1.建物系公共施設	26
①町民文化系施設	26
②社会教育系施設	28
③スポーツ・レクリエーション系施設	29
④産業系施設	30
⑤学校教育系施設	31
⑥子育て支援施設	33
⑦保健・福祉施設	35
⑧行政系施設	37
⑨公営住宅	38
⑩公園	40
⑪供給処理施設	41
⑫その他	43
2.土木系公共施設	44
⑬道路	44
⑭橋りょう	44
3. 企業会計施設	45
⑮水道事業	45
⑯公共下水道事業	46
第6章 まとめ	
1.今後のスケジュール	47
2.庁内外の推進体制の構築	48
3.確認リスト	49

第 1 章 本計画の趣旨

1.はじめに

～『安心なまち、子どもが輝くまち、交流のまち いたの』をめざして～

日本は、高度経済成長期に急激な人口増加と社会変化を受け、公共施設の整備が進められてきました。現在これらの老朽化が急速に進行しつつあり、効率的かつ計画的な維持管理、更新が重要な課題となっています。本町でも建物系公共施設（庁舎、学校、老人憩の家等）においては、1981（昭和 56）年以前の旧耐震基準で建築された割合が 63.9%に及び老朽化が進行しています。建物の大規模改修や建替え等で今後多額の費用が必要になること等の課題が明らかにされています。また、道路や橋りょう、上水道、下水道等においても、人口の増加に応じて順次整備を進めてきましたが、これらも同様に老朽化が進んでおり、更新には多額の費用が必要です。

一方で、少子高齢化に伴う社会保障費の増加や、生産年齢人口の減少に伴う税収の減少等が推測され、依然厳しい財政状況が続く中、公共施設等の全体を把握し、長期的な視点をもって、更新・統廃合・長寿命化等を計画的に行うことにより、税制負担を軽減・平準化するとともに、公共施設等の最適な配置を実現することが必要です。

この状況下において、国は、「経済財政運営と改革の基本方針～脱デフレ・経済再生～」（平成 25 年 6 月 14 日閣議決定）において「インフラの老朽化が急速に進展する中、「新しく造ること」から「賢く使うこと」への重点化が課題である」との認識のもと、平成 25 年 11 月には、「インフラ長寿命化基本計画」が策定されました。各地方公共団体においても、こうした国の動きと歩調をあわせ、速やかに公共施設等の総合的かつ計画的な管理を推進するため、この『公共施設等総合管理計画』（以下、本計画）の策定が要請されました。

本町においても、これらの課題に対して重要な取組みと捉え、本計画を策定しました。

2.背景・目的

① 公共施設の管理の見直しは全国共通

全国の自治体では、厳しい財政状況が続く中、過去に整備された公共施設が大量に更新時期を迎えるという共通の課題に直面しています。

公共施設等の全体を把握し、長期的な視点で更新・統廃合・長寿命化等を計画的に行う等の「公共施設等総合管理計画」（以下、「本計画」という。）の取組みが必要になっています。

② 直面する3つの課題

1.老朽化施設の増大

公共施設等の多くは、本町の進展とともに整備されてきました。

これらを一斉に更新する時期が迫っています。

2.人口の減少と少子高齢化

人口減少、少子高齢化が進み、住民のライフスタイルの変化とともに、公共サービスのあり方が問われています。

3.厳しい財政状況

生産年齢人口の減少や、長引く景気の低迷により、本町の財政状況は厳しさを増し、必要性の高い公共施設まで良好な状態を保てなくなる恐れがあります。

③ 本町における基本計画の策定

公共施設等の課題を踏まえ、本町においても、住民に安心・安全に公共施設等を利用いただけるよう適切な維持管理を推進していきます。

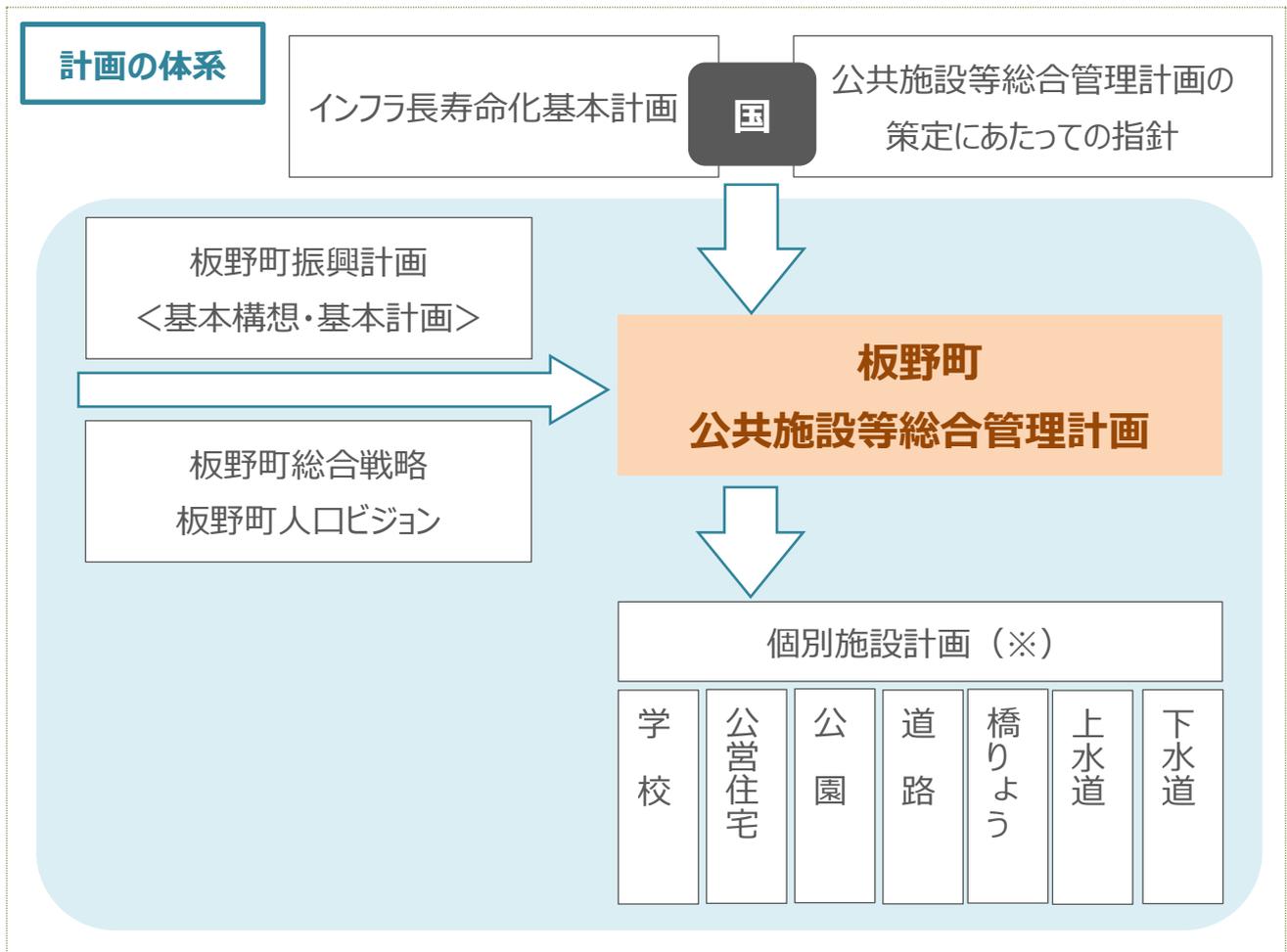
現在そして将来の本町を取り巻く様々な状況を見据えながら、次世代に負担なく公共施設等を引き継いでいくことが必要とされています。

そこで、本計画では施設の長寿命化や予防保全の考え方による維持管理、機能の統合・複合化等を検討していきます。

効果的・効率的な施設の有効活用、施設の維持修繕や管理運営に係る民間の技術やノウハウを活用した PPP/PFI 手法の活用等、施設の今後のあり方について基本的な方向性を示す内容とします。

3.本計画の位置づけ

本計画は、本町の行財政状況等を総合的に鑑みながら、公共施設等を総合的に管理するための計画であり、建物やインフラ施設にかかる個別の計画を包括する基本的な方針を定めるものです。個別施設計画については未策定のものもあり、今後、本計画に則り策定をしていく必要があります。



（※）すでに策定済み・策定中の計画は以下のとおりです。

板野町国土強靱化地域計画

板野町橋梁長寿命化修繕計画

板野町公営住宅等長寿命化計画

板野町水道事業経営戦略（策定中）

板野町下水道事業経営戦略

第2章 板野町の概要

1.位置と地勢

1955(昭和30)年に板西町、松坂村、栄村の1町2村が合併し、古くからこの地の名称「板野」を町名として、板野町が誕生しました。北に阿讃山脈、南に吉野川平野を配する36.22km²の町域では、米、そ菜園芸・果樹等農業生産を産業基盤としながらも、県北東部の文化教育の拠点として役割を果たしています。基幹産業の農業は、肥沃な吉野川沖積層を土壌に洋人参や白瓜・ダイコン、レンコンの安定供給基地となっており、県内農業の中核的位置を占めています。

太古よりの歴史を有し、律令時代には南海道が通り、当時の地方役所「板野郡衙」が設置され、昔からの交通の要所として機能していました。また、四国霊場八十八箇所の3番～5番までの三つの霊場を有し、歴史・文化的な蓄積を多く有しています。



●交通

町内には高速幹線が2本通り（高松自動車道・徳島自動車道）、町内には板野IC、隣接する藍住町に藍住ICが立地し、両ICがバイパス（徳島県道1号線）で結ばれており、高速交通へのアクセスは極めて優れています。

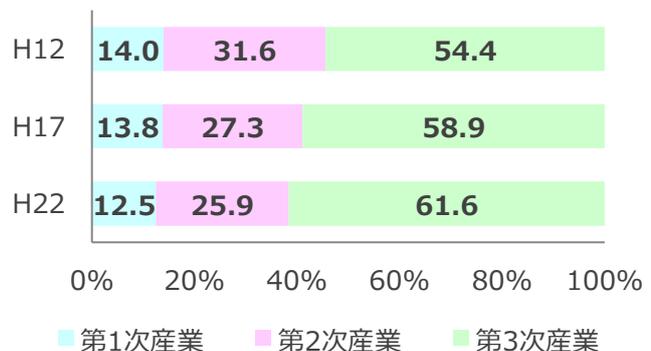
●生活圏

通勤・通学状況から見ると、本町の住民は徳島市・鳴門市・藍住町へ流出していますが、一方、周辺地域からも多くの流入がみられます。平成22年の国勢調査では板野町からの流出3,778人に対し、周辺から板野町への流入は3,611人とやや流出が多いものの、概ね類似した動きを示しています。

●産業

産業別就業人口の構成比をみると、1次・2次産業のゆるやかな減少に対し、3次産業がやや増加という傾向が続いています。農業が基幹産業ですが、「あさんインダストリアル・パーク」には大手の製薬会社が立地し、また「ソフトパーク・いたの」には工業・情報通信系の企業も立地しています。本町の高速道路等の立地条件を考えると、これからも企業立地が想定されます。

産業別就業人口の構成比の推移（国勢調査）



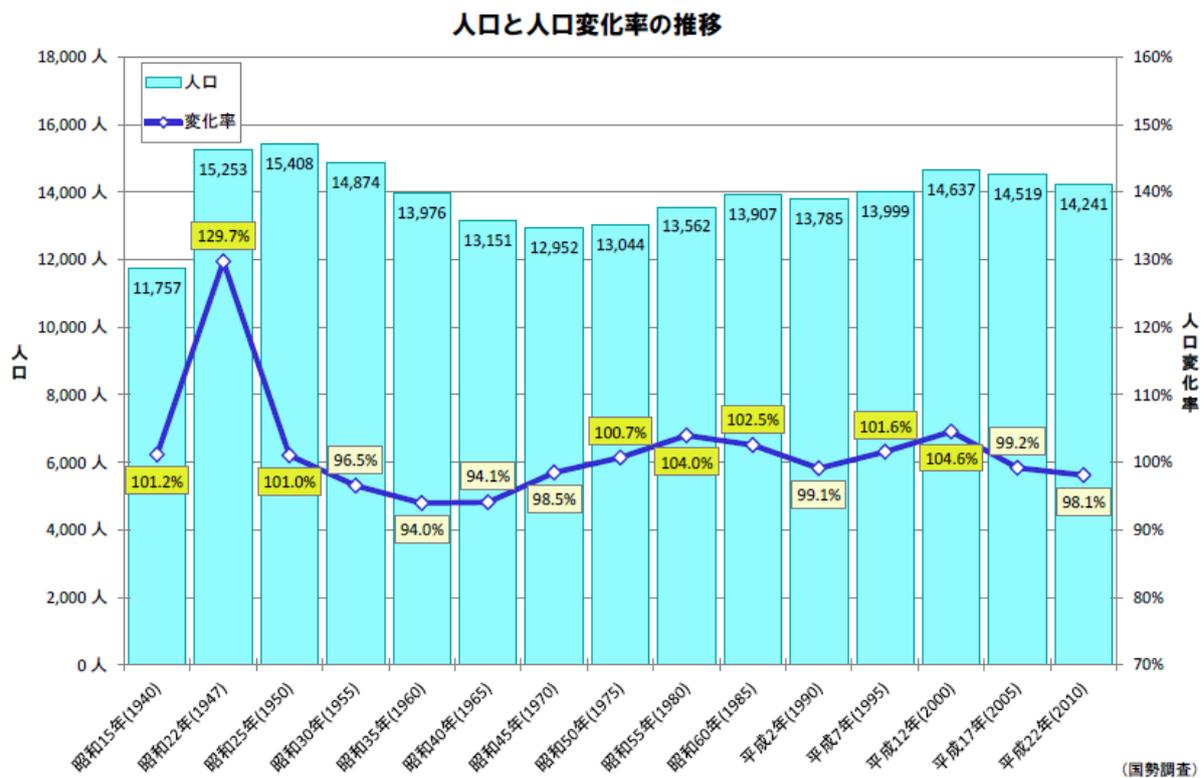
2.人口の動向と将来予測

ここからは、板野町人口ビジョン（2015（平成 27）年 10 月）より、人口動向と将来予測を紹介します。

① 人口と人口変化率の推移

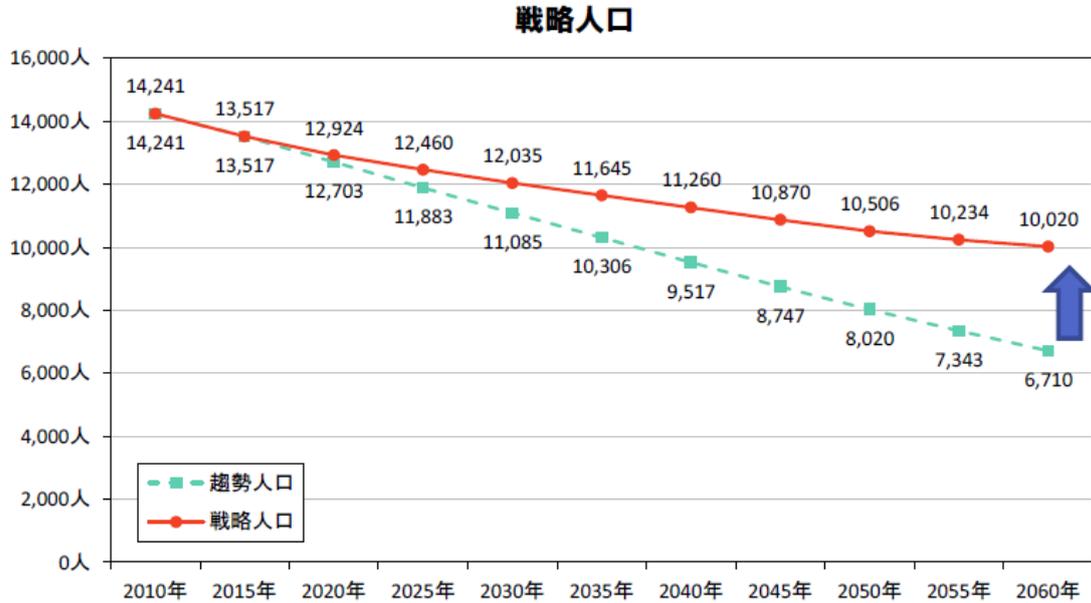
本町では、他の多くの自治体と同様、戦後の復員やベビーブームに伴って昭和22年に人口が大きく増加し、昭和15年の11,757人から15,253人となっています。

昭和 25 年に 15,408 人とピークとなった後は減少傾向となり、昭和 45 年には 12,952 人となっています。この原因は高度経済成長期に伴い、首都圏等他地域への人口流出があったためと考えられます。その後は平成 12 年までは、微増傾向で推移してきましたが、近年は、また減少傾向となっています。



② 将来の戦略人口

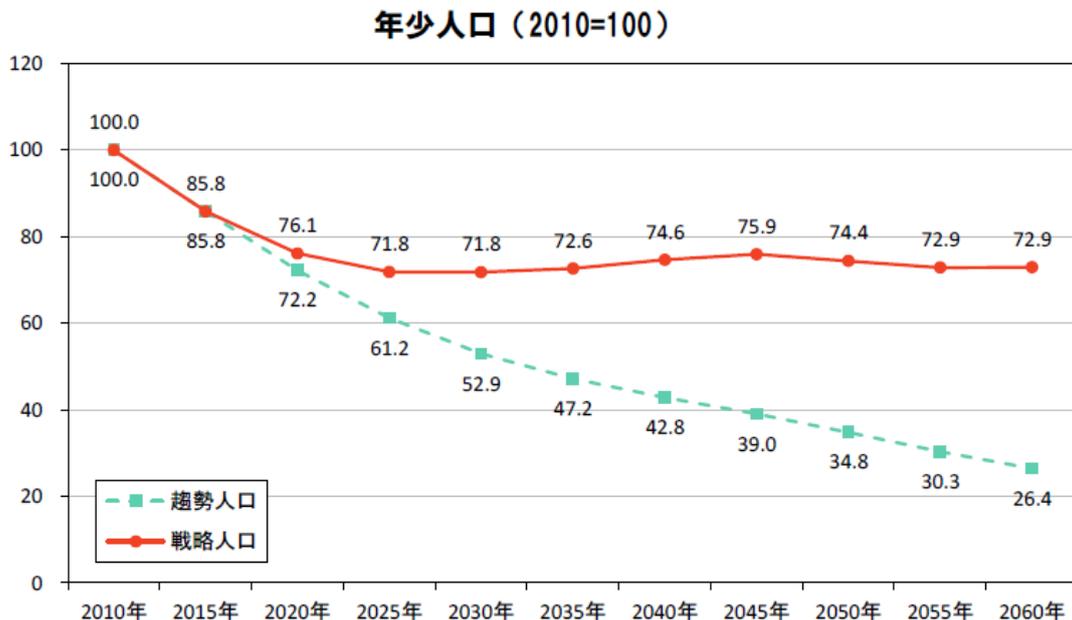
本町は、2010年の総人口14,241人から、今後の趨勢人口として2060年には6,700人規模にまで減少が見込まれます。本町では、こうした趨勢人口を踏まえた上で、少子高齢化、転出超過といった本町の人口問題に対して、長期的視点から取り組むことにより、2060年において10,000人程度の人口規模をめざします。



③ 年少人口の展望

様々な子育て支援策は、戦略人口達成の前提となる合計特殊出生率の上昇を実現するための手段のひとつであるとともに、その結果として出現する未就学の子ども数に応じた対応施策でもあります。

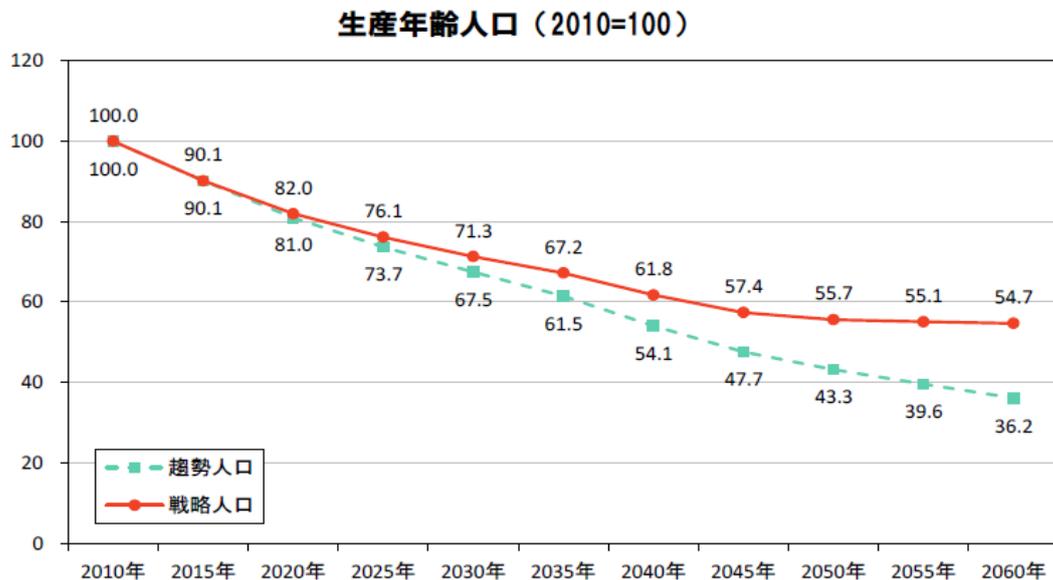
年少人口は、今後も現状の70%程度の水準を維持することから、その手段であり、対応策でもある子育て支援へのニーズが大きく縮小することは想定しづらく、今後も少子化対策の観点からの取り組みが重要になってきます。



④ 生産年齢人口の展望

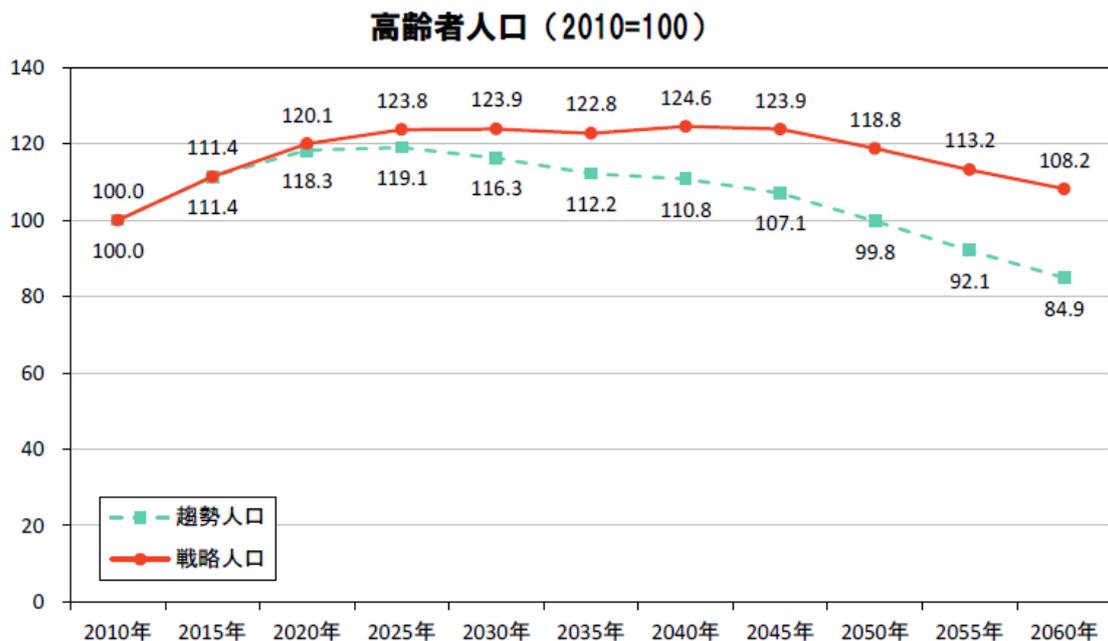
消費面、生産面からその多くを担うことが期待される生産年齢人口については、人口規模の縮小に伴い、長期的にも縮小傾向で推移する見通しです。

今後は、地域における雇用の創出を図るとともに、経済規模の縮小を抑制するためにも生産性の向上や、労働力人口の減少を和らげるために、女性や高齢者の活用等についても力を入れていくことが重要です。



⑤ 高齢者人口の展望

既にアクティブシニア世代とも呼ばれる団塊の世代は高齢者に含まれており、こうした比較的元気な高齢者に一人でも多く活躍していただくことが、人口減少期における都市の活性化には不可欠と考えられます。



3.財政状況

本町の財政状況として、依然、実質公債費比率¹が高い状態が続いています。平成 27 年度決算では、この比率の県内市町村平均が 7.3%に対し、本町では 11.3%となっています。また、同年度の市町村の財政力を示す財政力指数²は 0.51（県平均 0.41）となっています。

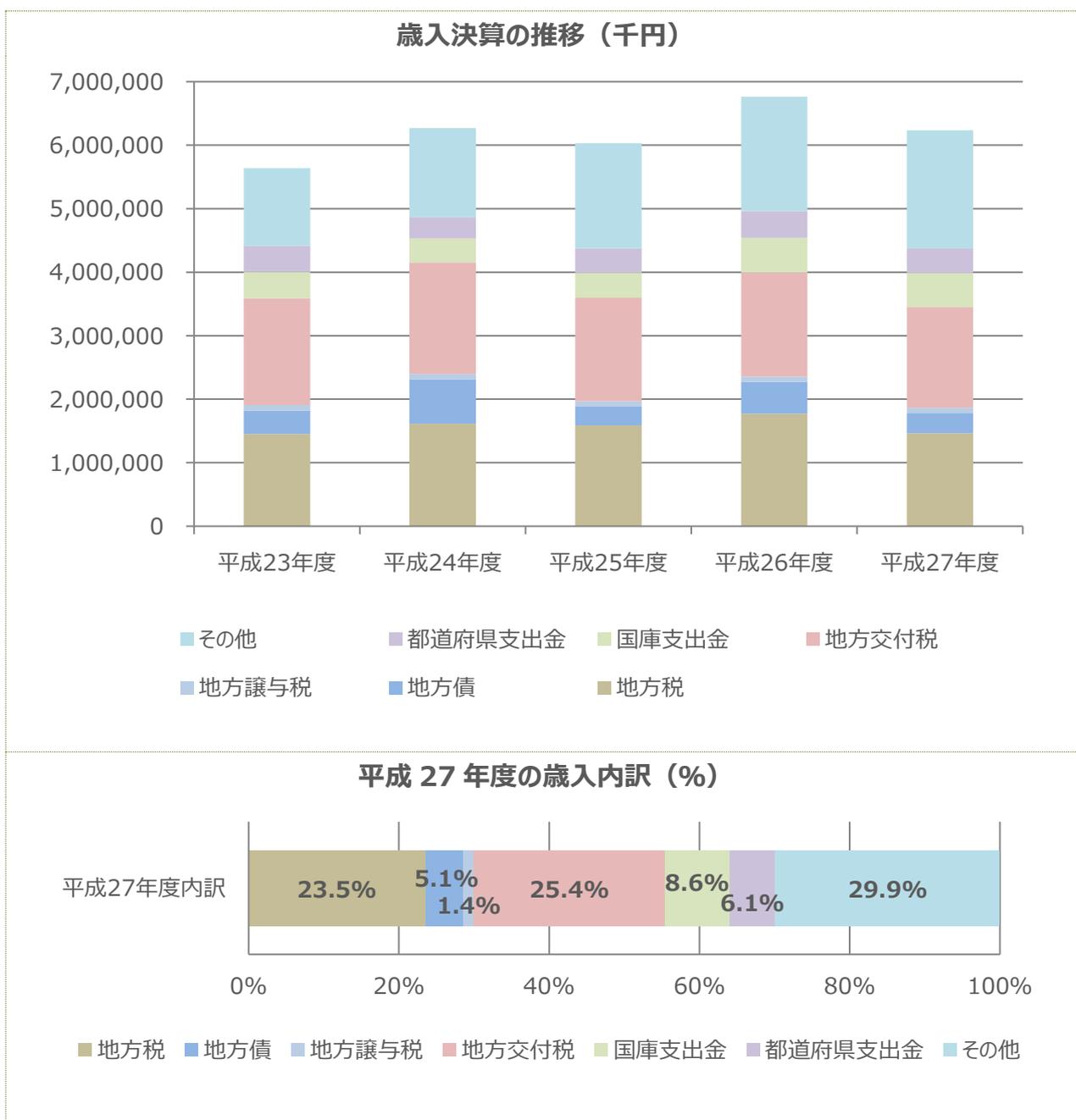
今後、人口減少に伴い地方税収入の減少が見込まれることから、これまで以上に、歳入に係る地方交付税や国庫支出金等の依存財源の割合が増すことが考えられます。また、高齢化社会の進行による社会保障費の支出が歳出に占める割合が高くなることが予想されます。

以上に加え、全国的に見ても公共施設等の多くは、高度経済成長期に整備されており、本町も例外ではありません。町有の多くの施設が老朽化しており、今後の公共施設等の更新（建替え）や維持管理に対しての財源配分を適正に行うことが必要になります。コストと財政の適正性の面から、本町の公共施設等の維持管理・改修・更新等に支出できる財源には限界があることを前提に、早急に公共施設のあり方を検討します。

¹ 地方自治体における一般財源の規模に対する公債費の割合のこと。実質公債費比率が 18%以上となる地方自治体は、地方債を発行するときに国の許可が必要になる。さらに、実質公債費比率が 25%以上になると、単独事業のために地方債を発行することができなくなる。2006 年度導入。

² 地方公共団体の財政力を示す指数で、基準財政収入額を基準財政需要額で除して得た数値の過去 3 年間の平均値。財政力指数が高い（1.0 に近い）ほど、普通交付税算定上の留保財源が大きいことになり、財源に余裕があるといえる。

●歳入

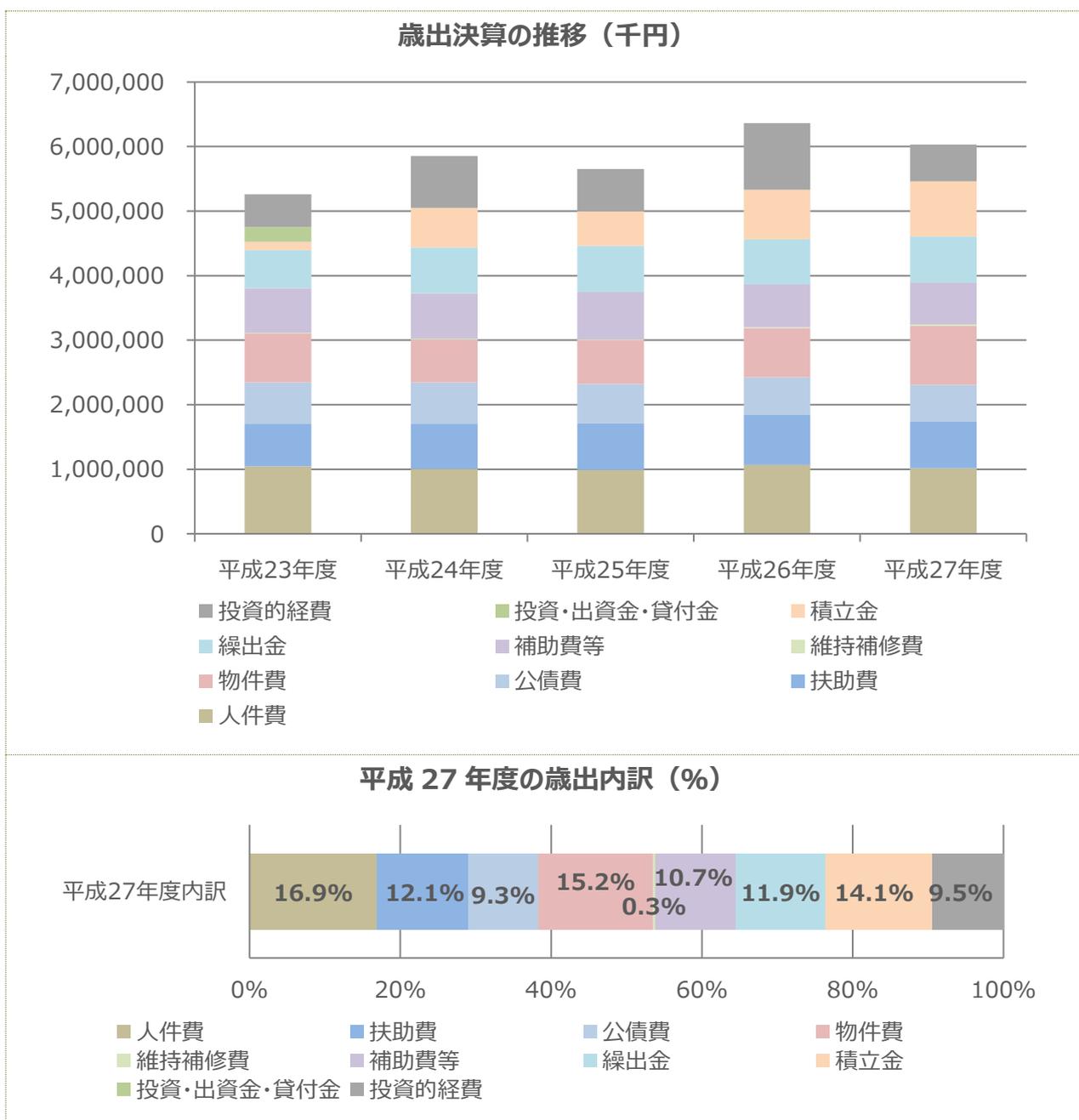


歳入では、地方交付税や国・県支出金、地方債に依存している状況が続いています。平成 27 年度では、3,198,976 千円となり歳入割合の 51.3%に相当します。

一方で、町税、分担金及び負担金、使用料及び手数料等、本町が自主的に調達することができる自主財源は、平成 27 年度では 3,035,083 千円となり歳入割合の 48.7%に相当します。

自主財源が多いほど、行政活動の自主性と安定性を確保できるとされています。

●歳出



歳出を目的別に分類すると、予算がどの分野にどれだけ配分されているかが分かります。

平成 27 年度の歳出のうち、比較的大きな金額になっているものは、人件費が 16.9%、物件費が 15.2%を占めています。

投資的経費には、公共施設の建設や用地取得に関する費用である「普通建設事業費」が含まれています。（平成 27 年度では歳出全体の 9.5%を占めていました。）今後、高齢化に伴う社会保障費の増大に加え、施設の建替えや修繕が発生してくるため、費用は増加していくことが想定されます。

第3章 公共施設の現状及び将来の見通し

1. 対象施設

本計画では、本町が対象とするすべての公共施設を、建物系公共施設と土木系公共施設・企業会計施設に分けます。また、それらの区分をさらに機能別に分類し整理を行いました。

なお、公共施設等の整備状況は2015（平成27）年度末の本町が管理する整備データ³を使用しています。加えて、これらの築年別整備状況、将来の更新費用の推計結果を掲載していますが、その算定には、公共施設等更新費用試算ソフト Ver.2.10（一般財団法人地域総合整備財団）を使用しています。

● 建物系公共施設

	施設分類	本町の主な施設例	延床面積	割合
1	町民文化系施設	集会施設（公民館、集会所等）	12,132.92 m ²	13.3%
		文化施設（文化会館）		
2	社会教育系施設	博物館等（陶芸ハウス、大坂口御番所跡）	35.18 m ²	0.0%
3	スポーツ・レクリエーション系施設	スポーツ施設	6,135.06 m ²	6.7%
		レクリエーション施設・観光施設		
		保養施設		
4	産業系施設	畜産センター、農機具等格納庫	741.70 m ²	0.8%
5	学校教育系施設	小学校、中学校	19,614.13 m ²	21.5%
		その他教育施設		
6	子育て支援系施設	子どもセンター、児童館	4,391.38 m ²	4.8%
		保育園、幼稚園		
7	保健・福祉施設	高齢者福祉施設（老人憩の家等）	5,334.76 m ²	5.9%
8	行政系施設	庁舎等	2,650.35 m ²	2.9%
		消防施設		
		その他行政系施設		
9	公営住宅	公営住宅	32,805.23 m ²	36.0%
10	公園	あせび公園、歴史文化公園	297.76 m ²	0.3%
11	供給処理施設	環境センター、し尿処理施設	5,999.39 m ²	6.6%
12	その他	その他	1,104.94 m ²	1.2%
合計			91,242.80 m²	

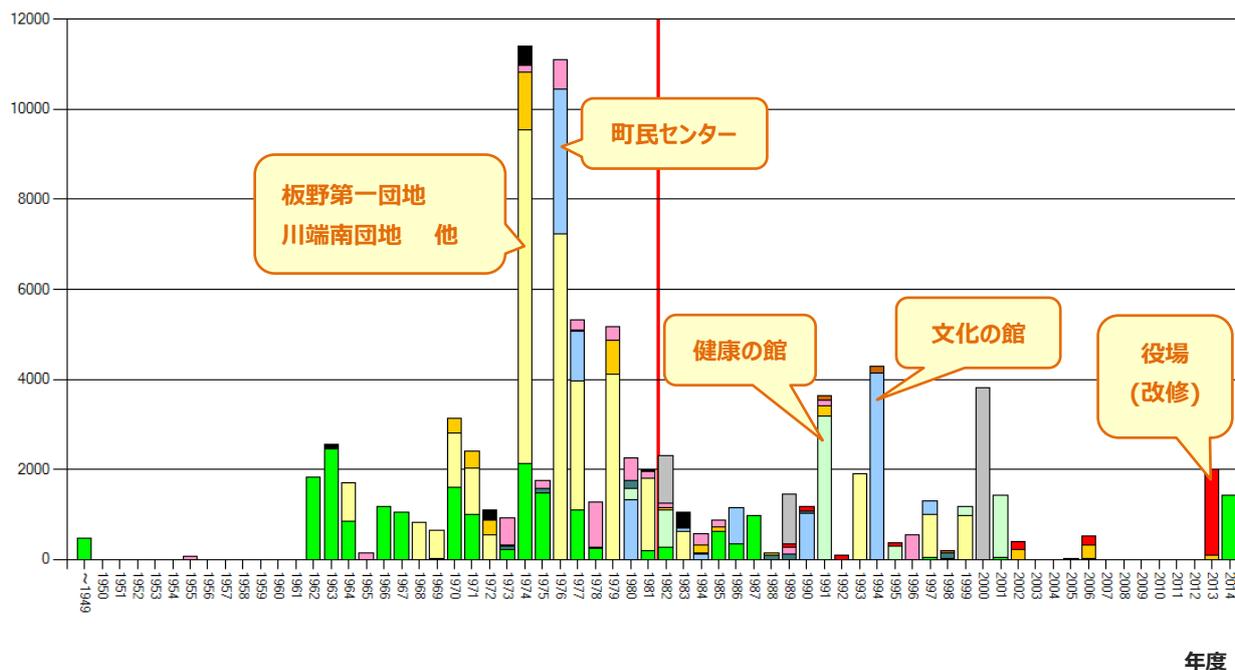
³ 平成27年3月31日時点における固定資産台帳（総務省：地方公会計制度）を基準とする。

以下に、建物系公共施設の年度別整備延床面積⁴を示します。

年度別整備延床面積

旧耐震基準 (1981年以前) 58,343 m² 63.9%	新耐震基準 (1982年以降) 32,900 m² 36.1%	建物系公共施設 総延床面積 91,243 m²
---	---	---

延床面積 (m²)



グラフ項目

	町民文化系施設		社会教育系施設		スポーツ・レクリエーション系施設		産業系施設
	学校教育系施設		子育て支援施設		保健・福祉施設		行政系施設
	公営住宅		公園		供給処理施設		その他

上図は、本町が現在保有している建物系公共施設の建築年次ごとの延床面積をあらわしています。これより、1960年代から2000年にかけて、整備を続けてきたことがわかります。とりわけ、1970年代には大規模な開発の中で公営住宅の整備を進めてきました。

しかしながら、1981年以前の旧耐震基準で建築されたものが、全体の63.9%にのぼります。学校教育系施設については耐震化が完了しているものもありますが、老朽化が深刻化しているものもあります。なお、新耐震基準にて建築されたものに関しても、築30年を経過しているものもあることから、大規模改修をはじめとした、老朽化対策を講じていく必要があります。

⁴ 「公共施設等更新費用試算ソフト Ver2.10」より算出（一般財団法人地域総合整備財団）

●土木系公共施設・企業会計施設

土木系公共施設

	大分類	中分類	延長	面積
1	道路（町道）	1 級町道	25,058m	147,965 m ²
		2 級町道	13,323m	82,313 m ²
		その他	243,094m	1,074,873 m ²
2	橋りょう	1 級町道	490m	2,566 m ²
		2 級町道	322m	1,465 m ²
		その他	2,278m	12,155 m ²

企業会計施設

	分類	管径	延長
1	水道事業	導水管 300mm 未満	1,266m
		導水管 300～500mm 未満	3,745m
		送水管 300～500mm 未満	5,807m
		配水管 50mm 以下	43,735m
		配水管 75mm 以下	33,201m
		配水管 100mm 以下	17,008m
		配水管 150 mm以下	19,418m
		配水管 200 mm以下	5,122m
		配水管 250 mm以下	1,777m
		配水管 300 mm以下	4,484m
		配水管 350 mm以下	1,324m
		配水管 400 mm以下	1,530m
		配水管 450 mm以下	57m
2	公共下水道事業	250mm 以下	27,747m
		251～500mm 以下	1,414m

水道事業の建築物

	施設分類	用途	延床面積
1	水道事業	取水施設・浄水施設等	685.00 m ²

2. 試算条件

現在、本町が保有している建物系公共施設と土木系公共施設・企業会計施設を今後も保有し続け、耐用年数経過後に現在と同じ規模で建替え・更新を行うこととした場合に、今後 40 年間で必要となる費用の推計を行います。費用算定には、公共施設等更新費用試算ソフト Ver.2.10（一般財団法人地域総合整備財団）を使用しています。以下に、試算条件と更新単価を示します。

● 試算条件

・更新費用の推計額

事業費ベースでの計算とする。

一般財源負担見込み額を把握することが困難であるため。

・計算方法

耐用年数経過後に現在と同じ延べ床面積等で更新すると仮定して計算する。

延床面積×更新単価

・更新単価

すでに更新費用の試算に取り組んでいる地方公共団体の調査実績、設定単価を基に用途別に設定された単価を使用する。また、建替えに伴う解体、仮移転費用、設計料等については含むものとして想定している。

・大規模改修単価

建替えの 6 割と想定し、この想定単価を設定する。

・耐用年数

標準的な耐用年数とされる 60 年を採用することとする。日本建築学会「建物の耐久計画に関する考え方」より。

・大規模改修

建設後 30 年で行うものとする。

・地域格差

地域格差は考慮しないものとする。

・経過年数が 31 年以上 50 年までのもの

今後 10 年間で均等に大規模改修を行うものとして計算する。

・経過年数が 51 年以上のもの

建替え時期が近いので、大規模改修は行わずに 60 年を経た年度に建替えるものとして計算する。

・耐用年数が超過しているもの

今後 10 年間で均等に更新するものとして計算する。

・建替え期間

設計、施工と複数年度にわたり費用が掛かることを考慮し、建替え期間を 3 年間として計算する。

・修繕期間

設計、施工と複数年度にわたり費用が掛かることを考慮し、修繕期間を 2 年間として計算する。

● 更新単価

建物系公共施設

施設類型	大規模改修	建替え	施設類型	大規模改修	建替え
市民文化系施設	25 万円/㎡	40 万円/㎡	保健・福祉施設	20 万円/㎡	36 万円/㎡
社会教育系施設	25 万円/㎡	40 万円/㎡	行政系施設	25 万円/㎡	40 万円/㎡
スポーツ・レク系施設	20 万円/㎡	36 万円/㎡	公営住宅	17 万円/㎡	28 万円/㎡
産業系施設	25 万円/㎡	40 万円/㎡	公園	17 万円/㎡	33 万円/㎡
学校教育系施設	17 万円/㎡	33 万円/㎡	供給処理施設	20 万円/㎡	36 万円/㎡
子育て支援施設	17 万円/㎡	33 万円/㎡	その他	20 万円/㎡	36 万円/㎡

土木系公共施設・企業会計施設

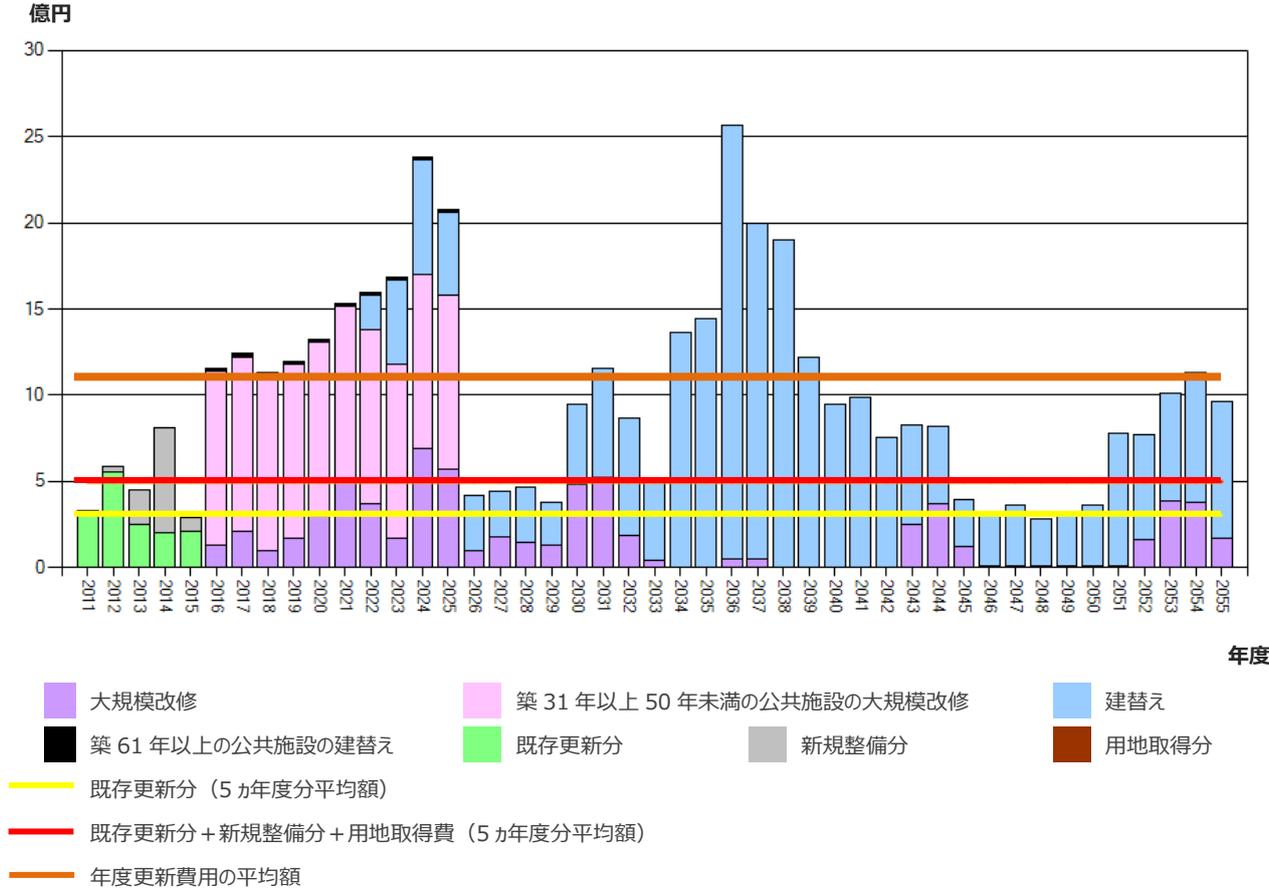
施設類型	大規模改修	建替え	施設類型	大規模改修	建替え
道路	15 年	4,700 円/㎡	上水道	40 年	9.7~15.8 万円/m
橋りょう	60 年	42.5~50.0 万円/㎡	下水道	50 年	6.1~29.5 万円/m

3.建物系公共施設の将来更新費用推計

以下は、建物系公共施設の今後 40 年間の更新費用推計を示しています。本町が保有する建物系公共施設について、現状規模のまま建替えを行った場合、2055（平成 66）年度までに約 420 億 3 千万円の更新費用を要し、年平均を計算すると、毎年約 10 億 5 千万円かかる試算となりました。過去 5 か年の投資的経費（既存更新分＋新規整備分）と用地取得費の平均額が約 5 億円であることから、現在の公共施設にかかる投資的経費の約 2.1 倍になります。そのため、更新費用の平準化（例えば、2034～36 年にかけての支出部分を、比較的更新に余裕のある 2026～33 年に前もって大規模改修等を実施）や、町財政との兼ね合いが重要になります。

この推計結果より、本町ではすでに公共施設の大規模改修の時期に差し掛かっており、今後 10 年間に大規模改修に多額の費用が発生すると見込まれています。加えて、2034（平成 46）年度以降は、建替えによる多額の費用の発生が見込まれています。

40 年間の更新費用総額 420.3 億円



年間の住民一人あたりの負担額⁵ 77,000 円

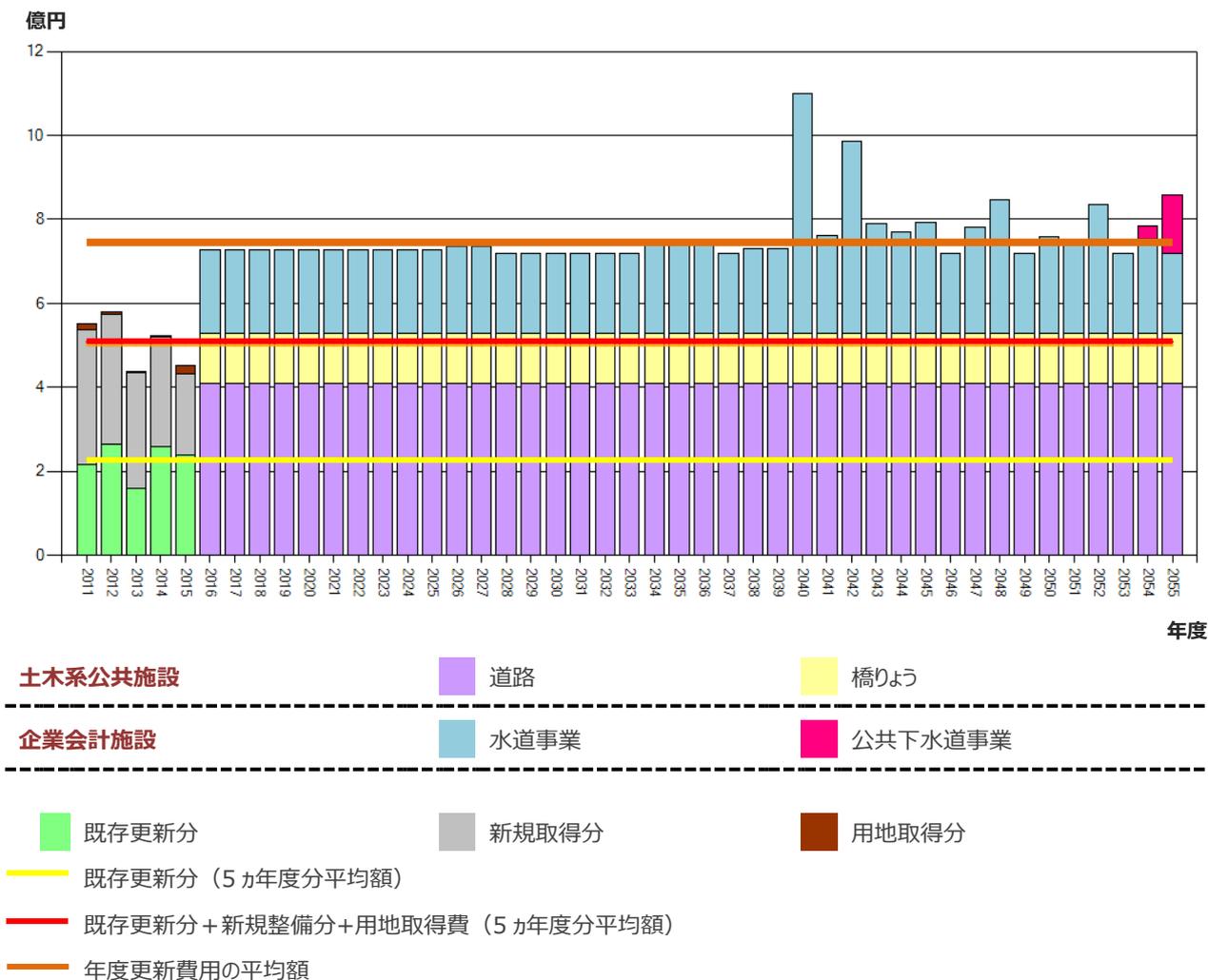
⁵ 13,635 人（平成 28 年 3 月 25 日現在：広報いたの 2016 年 4 月号より）

4. 土木系公共施設・企業会計施設の将来更新費用推計

以下は、土木系公共施設・企業会計施設の今後40年間の更新費用推計を示しています。現状規模のまま建替えを行った場合、2055（平成66）年度までに約304億4千万円の更新費用を要し、年平均を計算すると、毎年約7億6千万円かかる試算となりました。過去5カ年の投資的経費（既存更新分+新規整備分）と用地取得費の平均額が約5億1千万円であることから、現在の公共施設にかかる投資的経費の約1.5倍になります。

なお、公共下水道については、2004（平成16）年度から整備が始まったため、更新時期が2054年からなっています。こういった要因も踏まえながら、更新時期、費用、整備の見極めが重要になってきます。

40年間の更新費用総額 304.4億円



年間の住民一人あたりの負担額

55,700円

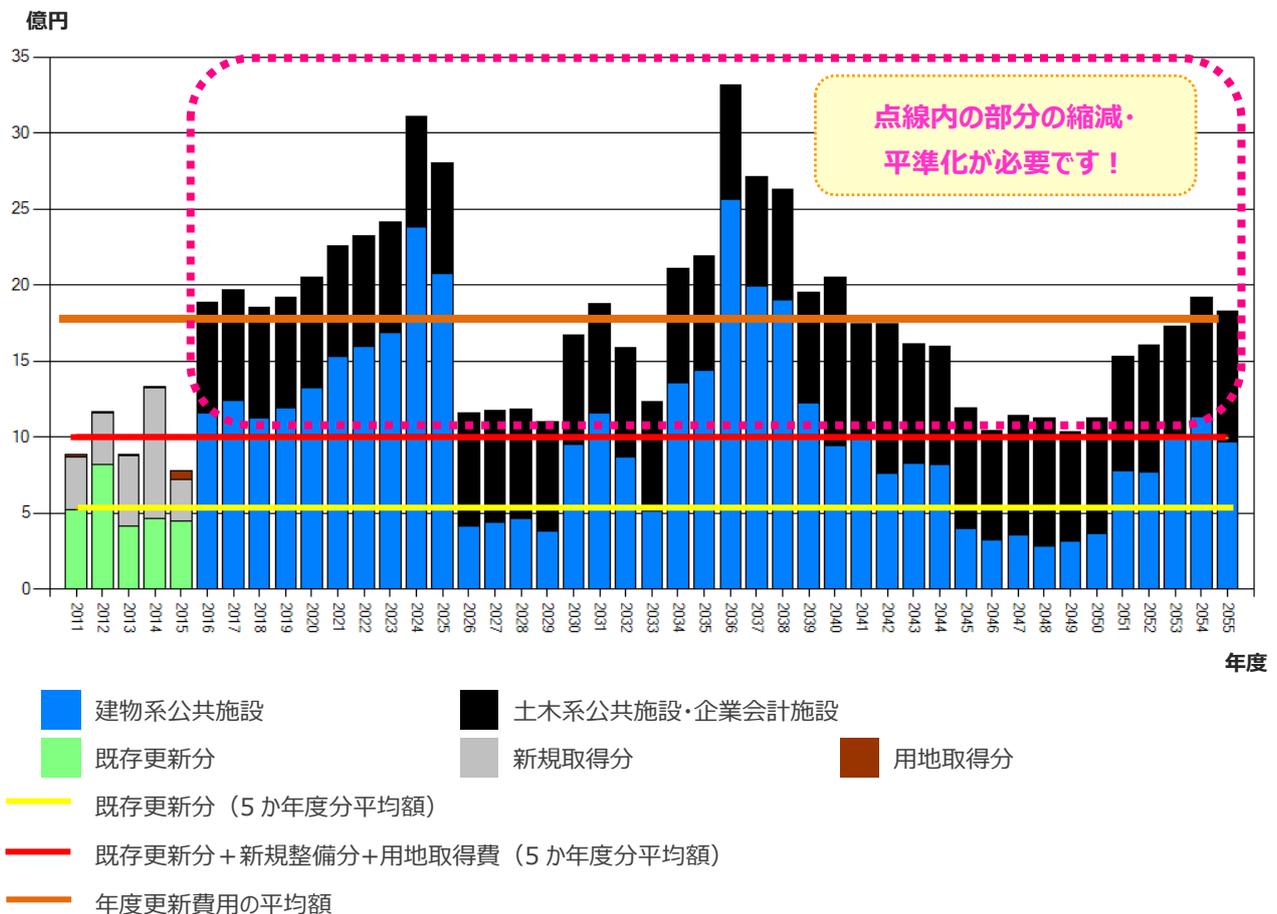
5. 公共施設等の将来更新費用推計

前頁までの、建物系公共施設と土木系公共施設・企業会計施設の将来更新費用推計の合算したものを示します。40年間の更新費用総額が724億7千万円であり、1年あたりの整備額として18億1千万円、住民一人あたりにして13万2,700円を毎年投資的経費として計上し続けることができれば、現状の施設と同等の規模を整備、改修を行うことが可能となります。

しかしながら町財政が今後も厳しい状況が続くことを考慮すると、現状のままの規模を維持することは困難であると考えます。そのため、既存施設への機能の集約化、利用者ニーズの変化に対応した公共施設等のあり方の検討、計画的な更新の実施による更新費用の縮減や平準化をめざしていきます。

40年間の更新費用総額

724.7億円



年間の住民一人あたりの負担額

132,700円

第4章 公共施設等の総合的な管理に関する基本的な方針

1. 計画期間について

本計画期間は2017（平成29）年度から2026（平成37）年度までの10年間とします。

時代に合ったまちづくりを推進し、計画内容は社会情勢の変化や事業の進捗状況等に応じて、計画期間中においても適宜見直しを行うものとします。

2. 基本方針について

本町では、今後10年以内に、延床面積を1割程度削減していくことを目標とします。

本計画は、住民の安全・安心を確保し、子どもや孫の世代が安心して暮らせる地域社会を築いていくため、安全に保有し続けることができる運営体制を確立していくことを目的とします。

そのため、本町が保有する全ての公共施設等を対象に、町全体の公共施設等の総量抑制、施設の維持管理・運営方法の見直し、資産の有効活用等、公共施設等に関する将来的な財政負担を軽減するための取組みを積極的に進めます。公共施設等は一度整備すると、長年にわたり世代を超えて使い続けることとなる一方、住民のニーズは時代とともに変化します。

公共施設等を、時代に適合させ、多くの住民に効果的に活用してもらうための取組みを進めます。

○総量抑制

施設の整備から長期間が経過し、使用頻度が少ない公共施設等は廃止や縮小を検証します。

民間での運営が可能な施設は積極的に民営化を進める等、住民の利用状況に留意しながら、町全体の公共施設等の保有量の縮減に取り組めます。

○維持管理・運営方法の見直し

公共施設の維持管理・運営方法について、民間活力の導入等により、一層の効率化に取り組めます。

また、多くの住民が効果的に施設を利用できるよう、必要に応じて施設の位置づけを見直すことにより、広域化や多機能化による利用対象者の拡大に取り組めます。

○資産の有効活用

住民が公共施設をできるだけ長期間良好な状態で利用できるよう、運営費用等の縮減の可能性を十分検証した上で、計画的な予防保全の仕組みを導入し、公共施設の長寿命化に取り組めます。

また、公共施設の民営化・複合化・多機能化・廃止等によって生じた余剰地については、民間への売却や賃貸等を積極的に進める等、効果的かつ効率的な資産活用に取り組めます。

3.維持管理方針

① 点検・診断等の実施方針

個別施設計画の策定にあたっては、劣化診断を実施し経年による劣化状況、外的負荷（気候天候、使用特性等）による性能低下状況および管理状況を把握するとともに、評価を行い、施設間における保全の優先度を判断します。点検には、日常点検の他に、定期点検や臨時点検等があり、自ら実施する場合と、専門家に依頼する場合があります。委託契約により実施している保守・点検・整備が委託契約どおりに実施されているかどうか、委託先から確実に報告を受け、実態を把握します。

保守・点検・整備については、その履歴を記録し、集積・蓄積して老朽化対策等に活かすことが重要です。建物の劣化及び機能低下を防ぐために、恒久的に実施します。また、現況把握のための施設診断では、施設の安全性、耐久性、不具合性および適法性が最低限必要な診断項目となります。耐震診断、劣化診断、衛生・空気質診断等、既往の診断があるものはそのデータを利用します。公共施設調書等から転用できるデータもあるので、これらの調査を十分に活用しながら、診断を定期的に行っていきます。以下に、評価項目を示します。

評価項目		内容
安全性	① 安全性	敷地安全性（耐災害）、建物耐震・耐風・耐雪・耐雨・耐落雷安全性、防火安全性、事故防止性、防犯性、空気質・水質安全性
	② 耐久性	建物部位（構造・外装等）の耐久性・劣化状況
	③ 耐用性	経過年数と耐用年数、変化に対する追従性、計画的な保全・大規模改修
	④ 保全性	維持容易性、運営容易性、定期検査の履行
	⑤ 適法性	建築法規、消防法、条例
機能性	⑥ 不具合性	施設各部位（構造・仕上・付帯設備・建築設備）の不具合性
	⑦ 快適性	施設快適性（室内環境・設備）、立地利便性
	⑧ 情報管理の妥当性	情報収集、情報管理、情報利活用
環境性	⑨ 環境負荷性	施設の環境負荷性（省エネ、有害物質除去等）
社会性	⑩ 社会性	地域のまちづくりとの調和、ユニバーサルデザイン（バリアフリー化）
	⑪ 顧客満足度	顧客満足度、職員満足度
	⑫ 施設充足率	地域別施設数量の適正性、用途別施設数量適正性、余剰スペース
	⑬ 供給水準の適正性	供給数量適正性（敷地面積、建物面積等）
	⑭ 施設利用度	施設利用率、空室率
経済性	⑮ 体制・組織の妥当性	統括管理体制、管理体制、トップマネジメントへの直属性
	⑯ 点検・保守・改修コストの適正性	点検・保守費、清掃費、警備費、改修費・大規模改修費、更新費
	⑰ 運用コストの適正性・平準化	運用費、水道光熱費
	⑱ ライフサイクルコストの適正性	ライフサイクルコスト ⁶

⁶ 製品や構造物を取得・使用するために必要な費用の総額。企画・設計から維持・管理・廃棄に至る過程（ライフサイクル）で必要な経費の合計額をいう。

② 維持管理・修繕・更新等の実施方針

全対象施設において点検・診断を実施することによって、修繕等の必要な対策を適切な時期に着実かつ効率的・効果的に実行します。また、施設の状態や対策履歴等の情報を記録し、今後の点検・診断・予防保全等に活用するという、メンテナンスサイクルを施設類型ごとに構築していくこととします。

今後、住民生活に必要な性が認められる施設については、修繕・更新の機会をとらえて社会経済情勢の変化に応じた質的向上や機能付加、用途変更や複合化・集約化を図っていきます。一方で、必要性が認められない施設については、廃止・除却を進めることとします。中長期的な視点に立って、長寿命化コストの縮減と年度間のコスト平準化を推進していきます。

③ 耐震化及び国土強靱化の実施方針

本町では、一部の既存建築物について耐震補強を行っています。耐震改修と耐震補強の状況、及び主要な建築物の耐震改修対象建築物については、必要に応じ明確にしています。

さらには、南海トラフ巨大地震・大規模水害・土砂災害・豪雪災害及び、同時かつ連続的に発生する複合災害への的確な対応を図り、「板野町国土強靱化地域計画」とも密接に連携すると共に、県や近隣市町村と連携を図りつつ、国の定める国土強靱化に資する公共施設等の耐震化を推進していきます。

④ 安全確保の実施方針

公共施設における安全確保は、利用者の安全を確保し、資産や情報の保全を目的とした要件です。万一の事故・事件・災害に遭遇したときに、損害を最小限にとどめ俊敏に復旧する体制を、平時から備えておくことは、施設管理者にとって最も重要なポイントとなります。点検・診断等により高度の危険性が認められた公共施設等または、老朽化等により供用廃止され、今後とも利用見込みのない公共施設等に対しては、本計画や個別施設計画に基づきスピード感を持って安全対策や除却等を推進します。施設の安全確保に係る項目としては、耐久性、不具合の状況や敷地安全性、建物安全性、火災安全性、生活環境安全性の把握が重要となります。

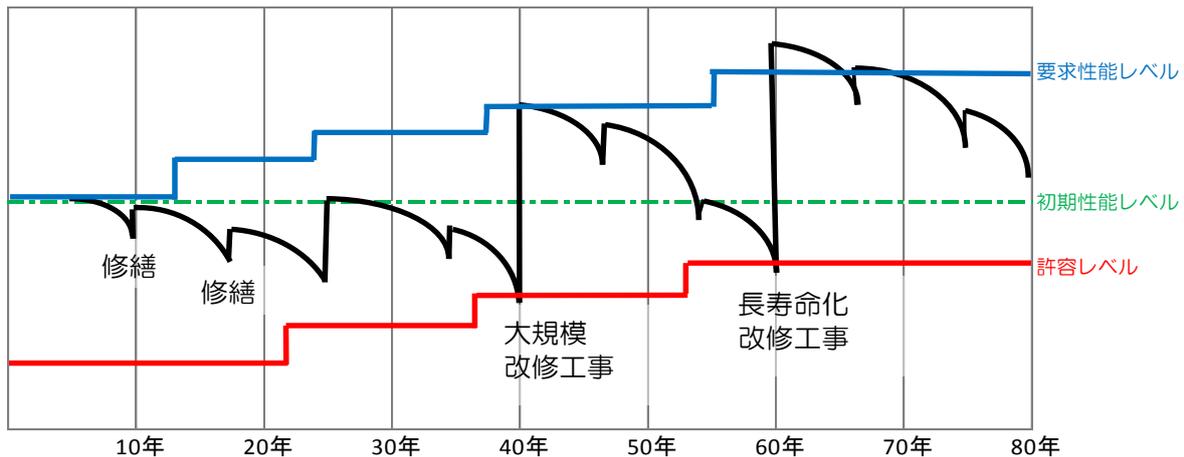
本町では、この中から高度な危険性が認められる項目を絞り込み、評価し、危険性が認められた施設については、評価の内容に沿って安全確保の改修を実施することとします。なお、一部危険性の認められたものについては、総合的な判断により改修せずに供用廃止を検討する場合があります。

一方、除却に際しては、地方債の特例措置をはじめとする国の地方財政措置を有効的に活用していきます。次の頁の表にて、評価項目を示します。

評価項目		内容	
耐用性			
耐用性	耐用年数	経過年数	経過年数の割合 (%)
		耐用年数 (償却)	法定耐用年数
	耐久性	構造材耐久性	構造耐用年数と築年との差
		外壁・屋根耐久性	外壁屋根耐用年数と改修年との差
付属設備耐久性		設備耐用年数と改修年との差	
不具合	構造の不具合	基礎・躯体	沈下・亀裂・欠損の状況
		土台	腐食、欠損の状況
		柱・梁、壁、床等	亀裂、脱落、腐食、欠損、ゆるみの状況
	外部仕上の不具合	屋根	排水良否、雑草有無、防水層膨れの状況
		外壁・屋根	剥落、落下、ひび割れの状況
		窓枠、サッシ、ガラス	腐朽、ゆるみ、シーリングの状況
	内部仕上の不具合	天井	たるみ、亀裂、剥落、落下の有無
		内壁	割れ、はがれ、変色の有無
		床	割れ、はがれ、変色の有無
	付帯設備の不具合	煙突、屋外階段	傾斜、亀裂、腐食、剥落、支持金具の状況
		広告塔、吊看板等	浮き上がり、腐食、ゆるみの状況
	建築設備の不具合	電気設備機器本体	亀裂、損傷、サビ、腐食、摩耗、ゆるみの状況
		給排水衛生設備機器本体	亀裂、損傷、サビ、腐食、摩耗、ゆるみの状況
		空調換気設備機器本体	亀裂、損傷、サビ、腐食、摩耗、ゆるみの状況
		搬送設備機器本体	亀裂、損傷、サビ、腐食、摩耗、ゆるみの状況
		その他設備機器本体	亀裂、損傷、サビ、腐食、摩耗、ゆるみの状況
安全性			
敷地の安全性	自然災害回避性	地震、土砂、浸水災害	液状化、警戒区域、危険区域等の有無
	敷地安全対応策	地盤安定性	地盤沈下、地盤崩壊、湿潤地域の有無
		緊急自動車接近	道路幅員
		地盤調査結果	軟弱地盤、盛土、埋立地の有無
建物の安全性	構造安全性	基礎の安全性	安全要件の満足度
	地震安全性	建築年	1981年6月以前
		耐震補強	有無
		免震、制震	有無
対落雷安全性	避雷針	有無	
火災の安全性	耐火、避難、消化安全性	延焼防止、避難経路確保、消火活動・経路確保	防火性能、避難路の状況、防火設備の状況
生活環境の安全性	空気質安全性	空気質安全性の確保	ホルムアルデヒド・トルエン等の状況
	水質安全性	水質検査	有無
	傷害・損傷防止性	転倒・転落防止性	転倒・転落防止に対する安全要件の満足度
		落下物防止性	落下物防止に対する安全要件の満足度
	有害物質排除性	アスベスト、PCB、フロン・ハロン対策	排除状況
公害防止性	日照・通風障害、電波障害、外構の維持	防止要件の満足度、保全要件の満足度	

⑤ 長寿命化の実施方針

長寿命化が必要と判断された施設については、その延長期間を一世代相当分延長することを目標とします。目標を達成するため、経済的かつ効果的で、環境負荷低減や災害対応にも配慮した予防保全措置を適切に講じていきます。また、長寿命化工事（大規模修繕工事等）の実施にあたっては、従来の平均的な更新時期に建替える場合と比べて、LCC（ライフサイクルコスト）の削減を図ります。なお、各施設の長寿命化の具体的な方針については、各個別施設計画において定めていきます。



上図は、施設のライフサイクルにおける経過年数と機能・性能の関係を示したものです。建設から40年くらいまでは、小規模な改修工事や点検・保守・修繕を定期的に行うことによって、性能・機能を初期性能あるいは許容できるレベル以上に保つことができます。

しかし、建設後40年程度経過すると点検・保守による修繕・小規模改修工事では、性能・機能が許容できるレベルを維持できなくなり、大規模改修工事が必要となります。要求性能レベルは通常時間が経つにつれて上昇するため、要求性能レベルの変化を視野に入れた改修工事が望まれます。

さらに、施設の寿命を、例えば80年まで延ばすためには長寿命化改修工事が必要となります。

本町の公共施設等では、建替周期は大規模改修工事を経て60年とし、その時点で診断を行い更に使用が可能であれば長寿命改修工事を行って80年まで長期使用しコストを削減することも検討していきます。

⑥ PPP/PFI 活用の実施方針

今後、PPP/PFI方式、コンセッション方式、指定管理制度等、民間の資金や活力、外郭団体の機能等を積極的に活用し、新たな住民のニーズに応えるとともに、公共施設の機能を向上させながら、維持管理コスト等の削減を図っていきます。

また、住民サービスの充実や行政コストの削減、さらには新たな歳入の確保を図るため、PPP/PFI・コンセッション等の新たな行政手法の導入件数を今後検討していきます。

⑦ 統合や廃止の推進方針

統合や廃止の検討にあたっては、将来の人口見通しや行政コスト縮減を鑑み、施設総量や配置の最適化を図ります。しかし、公共施設等の統合や廃止では、住民サービスの水準低下が懸念されることから、それを最小限にするため、種々の公共施設コンパクト化の施策について住民合意を要することになると考えています。本町の施設の統廃合や遊休施設の活用は、住民、議会等と協議しながら検討していきます。

その際、既存の施設体系の役割に縛られることなく、多角的な視野を持ち、今後その地域に必要なものがいったい何なのかを幅広く自由に発想していくこととしています。

また、危険性の高い施設や老朽化等により供用廃止（用途廃止、施設廃止）を必要とする施設を見出し、施設を診断します。診断は、継続使用、改善使用、用途廃止、施設廃止の4つの段階に評価し、施設のハード面だけでなく、ソフト面からも診断を行い、診断結果は、施設の統廃合及び供用廃止の判断材料とします。

診断結果	取組の方向性	
	ハード面	ソフト面
継続使用	<ul style="list-style-type: none"> 長期修繕計画の策定 計画保全の考えに基づき計画的な維持修繕を実施 	<ul style="list-style-type: none"> 効果的かつ効率的な運用を検討 それに伴う改善策を検討
改善使用	<ul style="list-style-type: none"> 長期修繕計画の策定 計画保全の考えに基づき計画的な維持修繕を実施 建替更新時の規模縮小の検討 多用途との複合化等、施設の有効活用の検討 PPP/PFI⁷の活用等による用途変更 	<ul style="list-style-type: none"> 利用者増加等、利用状況改善に向けた改革等を検討 利用者ニーズを踏まえ、提供するサービスの充実や取捨選択を検討 運用の合理化を検討
用途廃止	<ul style="list-style-type: none"> 空いた施設の利活用（多用途への変更、民間への貸与等）の検討 	<ul style="list-style-type: none"> 用途廃止の代わりに、類似民間施設への移転（サービス転化）等を検討
施設廃止	<ul style="list-style-type: none"> 施設廃止後は、建物解体 施設廃止に伴う跡地は原則売却 	<ul style="list-style-type: none"> 類似施設への統合を検討 他施設との複合化を検討 用途廃止の代わりに、類似民間施設への移転（サービス転化）等を検討

さらに、管理運営手法についても、より一層の一元化や効率化を進めるとともに、結果的に遊休の施設や土地が生じた場合は、転用をはじめとする有効活用や除却、処分について、スピード感を持って実施します。また、除却を行う場合は、地方債の特例措置を有効的に活用していくこととします。

なお、各類型における施設の統廃合、除却等の具体的な方針については、各個別施設計画で定め、その都度、明確に提示していきます。

⁷ PPP（パブリックプライベートパートナーシップ）は、従来地方自治体が公営で行ってきた事業に、民間事業者が事業の計画段階から参加して、設備は官が保有したまま、設備投資や運営を民間事業者者に任せる民間委託等を含む手法。

PFI（プライベート・ファイナンス・イニシアティブ）とは、公共施工等の設計、建設、維持管理及び運営に、民間の資金とノウハウを活用し、公共サービスの提供を民間主導で行うことで、効率的かつ効果的な公共サービスの提供を図るという考え方。

⑧ 住民との情報共有の実施方針

本計画の推進にあたっては、公共施設等を日々利用し、支えている住民との問題意識や情報の共有が不可欠であります。

今後とも、公共施設等のあり方について、住民目線に立った幅広い議論を進めていくとともに、公共施設等に関する情報について HP をはじめとする各種広報媒体等を通じ、これまで以上に積極的に開示していきます。

⑨ 広域連携について

公共サービスの提供には、一つの自治体で全ての整備・管理を行うことに留まらず、国や県をはじめ、周辺自治体との施設相互利用を行うといった広域連携の検討が推奨されています。これまで各自治体で整備してきた施設のうち、同様の機能を有する施設を周辺自治体で共同利用することで、稼働率の向上、施設数や維持管理コストの抑制が期待されるからです。また、災害時の避難場所・経路の迅速な対応にも周辺自治体との連携は欠かせません。人命を守るといった観点からも、広域連携のあり方を進めていきます。

⑩ フォローアップ方針

本計画に沿った、個別施設に対する行動計画となる「アクションプラン」を段階的に策定します。「アクションプラン」に基づいた「プロジェクトマネジメント」を実施し、公共施設等の建設や大規模改修、長寿命化改修、統廃合、更新を実施します。また、「アクションプラン」に基づき、公共施設等の日常運営や維持・補修を行います。「プロジェクトマネジメント」を実施した公共施設等に対しても、今後同様に継続して実施していくこととします。

上記の対象である公共施設等に対し、数量（供給）、品質、コスト（財務）の面から評価を行い、統括管理としてこれらの取りまとめも継続的に実施します。この際、「アクションプラン」との差異が認められた場合は改善活動を実施し、本計画（及び「アクションプラン」）に戻り、評価内容に従い「アクションプラン」の改訂を実行します。その上で改訂されたアクションプランに従い、再び新たな「プロジェクトマネジメント」や新たな運営維持活動に取り組むこととします。

第5章 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針

ここでは、各施設類型における個別施設計画を策定・推進に向けての管理に関する基本的な方針を提示します。第4章で述べた方針に加え、情報管理・共有の実施方針と、計画推進体制の構築方針を合わせて、今後の把握・分析に利用していきます。また以下に、対象となる公共施設等を再掲載します。

基本方針については、施設の①数量、②品質、③コストの3つの適正性の考え方をまとめました。

① 施設の数量の適正性に関する基本的な考え方

・・・施設の統配合・更新の方針、施設数や敷地面積に関する考え方等

② 施設の品質の適正性に関する基本的な考え方

・・・施設の維持・管理の方針、災害等に対する安全確保、耐震化、長寿命化に関する考え方等

③ 施設のコストの適正性に関する基本的な考え方

・・・施設の省エネ対策、コスト削減、経営の合理化・効率化に関する考え方等

区分		施設分類	本町の主な施設例
建物系 公共施設	1	町民文化系施設	集会施設（公民館、集会所等） 文化施設（文化会館）
	2	社会教育系施設	博物館等（陶芸ハウス、大坂口御番所跡）
	3	スポーツ・ レクリエーション系施設	スポーツ施設
			レクリエーション施設・観光施設
			保養施設
	4	産業系施設	畜産センター、農機具等格納庫
	5	学校教育系施設	小学校、中学校
			その他教育施設
	6	子育て支援系施設	子どもセンター、児童館 保育園、幼稚園
	7	保健・福祉施設	高齢者福祉施設（老人憩の家等）
	8	行政系施設	庁舎等
			消防施設
その他行政系施設			
9	公営住宅	公営住宅	
10	公園	あせび公園、歴史文化公園	
11	供給処理施設	環境センター、し尿処理施設	
12	その他	その他	
土木系 公共施設	13	道路	町道
	14	橋りょう	橋りょう
企業会計施設	15	水道事業	上水道施設（浄水場・導水管、送水管、配水管）
	16	公共下水道事業	公共下水道施設（下水管）

1. 建物系公共施設

① 町民文化系施設

整備状況

施設名称	建物名称	所在地	延床面積 (㎡)	建築年度
集会施設				
犬伏コミュニティセンター	犬伏コミュニティハウス	犬伏字大坪 34-1	72.00	1983
川端コミュニティセンター・ 老人憩の家	コミュニティセンター	川端字宮ノ西 17-2	237.59	1997
町民センター	町民センター	大寺字亀山西 169-5	2,046.19	1976
南公会堂	公会堂	下庄字神木 59-1	1,157.00	1976
総合センター	総合センター	大寺字岡ノ前 33-1 他	800.00	1986
東公会堂	公会堂	大寺字亀山西 31-1	1,112.76	1977
あせび会館	あせび会館	大坂字宮東 25	74.91	1997
南公民館	公民館	下庄字栖養 46-1	812.25	1980
下庄教育集会所	集会所	下庄字栖養 89-11	132.19	1984
中央公民館	公民館	大寺字亀山西 190-1	509.91	1980
町民ふれあいプラザ	町民ふれあいプラザ	那東字大道下 10	1,033.45	1990
文化施設				
文化の館	文化の館	犬伏字東谷 13-1	4,144.67	1994

基本的な方針

視点	取組み状況や今後の方針
数量	<ul style="list-style-type: none"> ● 住民同士の交流やコミュニティ形成のために必要と考えており、施設の数量の適正性については概ね妥当である。
品質	<ul style="list-style-type: none"> ● 東公会堂・南公会堂は、平成 25～26 年度に耐震改修済み。 ● 総合センターは、昭和 62 年に建てられ、耐震基準はクリアしている。 ● 町民センターは、昭和 41 年に建築され経年劣化は著しく、修繕は各種入居事務所からの修繕依頼や修繕箇所を発見した時に、必要性や緊急性を考慮し実施している。先日もコンクリートの剥落により、職員の自家用車が損傷する事故があったばかりである。 また、2 階の倉庫では雨漏り、センター内全体的に照明設備の不具合が生じている。第 5 次地震防災緊急事業五箇年計画により、平成 32 年度に耐震診断を実施し、必要に応じ改修又は建替えを進める計画となっている。福祉避難場所の指定や各種事務所が入居していることから、さまざまな来訪者を想定した施設改修や建替えが必要となる。 ● 文化の館は、地域文化活動の振興の場であり、文化拠点としての役割を持っていることから、ホール等、図書館は住民の親しんでもらえる環境づくりに努めると共に、公園の案内板や遊具等の整備を推進していく。
コスト	<ul style="list-style-type: none"> ● 町民センターの建替えや改修維持する場合について、省エネ対応設備、照明の LED 化等の省エネに資する配慮を行う。 ● 文化の館は、今後、照明の LED 化等、省エネ策を検討する。

② 社会教育系施設

整備状況

施設名称	建物名称	所在地	延床面積 (㎡)	建築年度
博物館等				
陶芸ハウス	陶芸ハウス	犬伏字大坪 34-1	12.00	1984
大坂口御番所跡	管理棟	大坂字ハリ 71	23.18	1998

基本的な方針

視点	取組み状況や今後の方針
数量	<ul style="list-style-type: none"> ● 地域の社会教育促進に利用されていることから、現状を維持する。
品質	<ul style="list-style-type: none"> ● 経年劣化への対応については、職員による見回りを定期的実施し、状況確認を怠らないことや軽微な内に修繕を行うことで、現在の機能を維持できるよう努める。
コスト	<ul style="list-style-type: none"> ● 施設の活用状況に応じた維持管理に努める。

③ スポーツ・レクリエーション系施設

整備状況

施設名称	建物名称	所在地	延床面積 (㎡)	建築年度
スポーツ施設				
健康の館	健康の館	犬伏字大柳 1	3,183.42	1991
板野町体育センター	体育センター	吹田字間谷 14-1	829.45	1982
町民プール（管理棟）	管理棟	大寺字郡頭 3	205.00	1999
レクリエーション・観光施設				
彩りの館	彩りの館	犬伏字平山 4-6-1	289.55	1995
彩りの館附属御番所	休憩所		9.90	1995
保養施設				
共同浴場（板野温泉）	浴場	大寺字辻 78-1	247.41	1980
やすらぎ館	やすらぎ館	大坂字椋木原 30-1	834.16	2001
文化交流館	文化交流館		546.07	2001

基本的な方針

視点	取組み状況や今後の方針
数量	<ul style="list-style-type: none"> ● 住民の健康促進やスポーツ振興、文化交流の場として重要であることから、現状維持に努める。
品質	<ul style="list-style-type: none"> ● 板野温泉は、建設から相当年数経過して建物・設備共に老朽化が進んでおり、温泉の売上から部分的補修が困難な状況となっている。 ● 老朽化が進行しているものや内部設備の更新時期を迎えているもの等があるため、適切な点検・維持管理の実施により、利用者の安全を確保する。
コスト	<ul style="list-style-type: none"> ● 板野温泉は、平成 18 年 12 月から平山管理会へ委託している。委託料の支払いはなく、光熱費・修繕費等、必要経費はすべて温泉の売上からまかっていた。 ● 平成 29 年 4 月から、管理委託先は未定である。諸般の事情により、業務停止を継続中のため、施設廃止及び取り壊しも視野に含め検討する。

④ 産業系施設

整備状況

施設名称	建物名称	所在地	延床面積 (㎡)	建築年度
産業系施設				
畜産センター	畜産センター	大寺字露ノ口 55-2	88.00	1988
南地区農機具等格納庫	1号棟	下庄字栄寿 197-1, 字神木 61-5	136.20	1998
	2号棟		132.00	1989
川端地区農機具等格納庫	1号棟	川端字原田 51-1,39-3	84.00	1975
	2号棟		45.50	1990
大寺地区農機具等格納庫	1号棟	大寺字辻 79-2, 字山田畑 14-2	70.00	1973
	2号棟		186.00	1980

基本的な方針

視点	取組み状況や今後の方針
数量	<ul style="list-style-type: none"> ● 地元住民の活用状況を鑑み、現状を維持する。
品質	<ul style="list-style-type: none"> ● 老朽化が進行しているものや内部設備の更新時期を迎えているもの等があるため、適切な点検・維持管理の実施により利用者の安全を確保する。 ● 主に地元管理の施設もあり、大規模な修繕の際には町がその費用を負担している。劣化状況と利用状況の確認を怠らず、地元住民の協力を得ながら、適切な管理に努める。
コスト	<ul style="list-style-type: none"> ● 維持管理を行うにあたって、その場だけの対応を行うのではなく先を見据え、機能性・経済性を検討し対応を行う。

⑤ 学校教育系施設

整備状況

施設名称	建物名称	所在地	延床面積 (㎡)	建築年度
学校				
板野東小学校	講堂	吹田字町東 2	480.00	1925
	教室棟 1		1,166.00	1966
	教室棟 2		928.00	1967
	便所棟 1		47.00	
	便所棟 2		70.00	
	屋内運動場		975.00	1971
	便所棟 3		15.00	
	プール附属室		143.00	1973
	管理・特別教室棟		898.00	1974
	教室棟 3		242.00	1986
	倉庫 1		33.00	2001
	倉庫 2		18.00	
	給食配膳室		50.00	1997
	板野東小学校大坂分校		体育館	大坂字宮東 20
教室・管理棟		262.00	1982	
板野南小学校	便所棟	下庄字栖養 44	32.00	1969
	教室棟		788.00	1970
	管理棟・特別教室		1,229.00	1974
	プール附属室		190.00	1981
	普通・特別管理棟		627.00	1985
	屋内運動場		471.00	1987
	多目的便所棟 1		13.00	2005
	多目的便所棟 2		14.00	2006
板野西小学校	教室棟 1	那東字泉西 5	770.00	1970
	便所棟 1		36.00	
	機械室棟		5.00	1972
	教室棟 2		813.00	1975
	給食棟		23.00	
	便所棟 2		5.00	
	教室棟		310.00	1977
	屋内運動場		599.00	
	倉庫棟		18.00	
	便所棟 3		41.00	1986

施設名称	建物名称	所在地	延床面積 (㎡)	建築年度
学校				
板野中学校	教室棟	大寺字郡頭 11	1,737.00	1962
	部屋 2		95.00	
	特別教室棟		1,535.00	1963
	管理棟		609.00	
	特別棟		325.00	
	屋内運動場		858.00	
	部屋 1		74.00	
	倉庫		60.00	
	格技場		513.00	
その他教育施設				
板野町学校給食センター	給食センター	犬伏字平山 1	1,425.00	2014
西新田教育集会所	集会所	西中富字中須 77-48	122.96	1975
川端教育集会所	集会所	川端字権現 1-1	168.00	1977
郡頭教育集会所	集会所	大寺字王子 33	256.17	1978

基本的な方針

視点	取組み状況や今後の方針
数量	<p>「第五次板野町振興計画」に基づく、「板野町教育大綱」の方針に沿った、施設整備を進める。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 小中学校施設、社会体育施設及び社会教育施設は、環境整備・維持補修に努める。
品質	<p>全施設について、安全性確保（防災）を主とした点検・維持修繕による長寿命化を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 小中学校施設は、教育環境の整備（主に非構造部材対策・トイレの洋式化） ● 社会体育施設・社会教育施設は、小学校運動場夜間照明柱建替え及び社会体育施設 L E D 化等による長寿命化・省エネ対策
コスト	<ul style="list-style-type: none"> ● 各施設において、点検・保守等により設備の修繕箇所・更新時期の把握を行い、今後の対策計画を作成する。※既存設備の長寿命化対策を行い極力使用。 ● 高効率機器等の導入による省エネ化（照明 L E D 化・複層ガラスや断熱材等非構造部材対策を含めた対策）

⑥ 子育て支援施設

整備状況

施設名称	建物名称	所在地	延床面積 (㎡)	建築年度
幼稚園・保育園・こども園				
板野東幼稚園	教室棟 1	吹田字町東 8-1	373.00	1971
	倉庫棟		12.00	1973
	教室棟 2		64.00	1985
	管理棟		28.00	
板野東幼稚園大坂分園	教室棟	大坂字宮本 20-2	70.00	1982
板野南幼稚園	教室・管理棟	下庄字真弓 71	328.00	1972
	倉庫 1		7.00	1974
	倉庫 2		10.00	1978
	教室棟		167.00	1984
板野西幼稚園	教室棟	那東字楠木 15	329.00	1970
	倉庫 1		24.00	1973
	倉庫 2		10.00	1977
	管理棟他		64.00	1988
板野保育園	保育室 1	大寺字岡ノ前 20	540.00	1974
	保育室 2		129.00	
	管理棟		539.39	
	給食室		75.00	
わかば保育園	保育園	大寺字郡頭 27-2	765.50	1979
幼児・児童施設				
東児童館	児童館	大寺字亀山西 1	312.04	2006
	東児童館 (増築分)		90.00	2013
南児童館	児童館	下庄字文開 1-1	227.45	1991
西児童館	児童館	那東字福道 21-1	227.00	2002

基本的な方針

視点	取組み状況や今後の方針
数量	<ul style="list-style-type: none"> ● 各幼稚園及び児童館は、それぞれの小学校区域に設置されており、施設数としては適正であると考えている。 ● 幼稚園施設の施設整備（建替え等の検討） ● 板野保育園及び板野わかば保育園は、統合並びに建替えを検討している。
品質	<ul style="list-style-type: none"> ● 各幼稚園共、老朽化が進行しており、修繕が必要な部分が多くある。また、安全性確保の面より、耐震化工事も要している。 ● 幼稚園施設の耐震診断の実施。耐震診断結果をうけて地域ニーズに対応した施設整備の検討・計画を行う。 ● 板野保育園管理棟と板野わかば保育園遊戯室棟は、すでに耐震工事を終えているので、今後は適切に維持管理する。建替えにあたり、受け入れの対象年齢を0歳児～3歳児までとする。4～5歳児は、幼稚園へ就園する。現在、板野保育園管理棟内にある支援センターも、統合・移転を検討している。 ● 南、西児童館は平成14年度に、東児童館は平成19年度に建築された比較的新しい建物であるため、当面、建替えは考えていない。今後は、児童の安全面を考慮し、床等の修繕費用が増えてくると考えている。
コスト	<ul style="list-style-type: none"> ● 各施設の建替えには、省エネ対応設備、全照明のLED化等の省エネ設備を導入する。 ● 児童館の太陽光発電は、設置済みとなっている。

⑦ 保健・福祉施設

整備状況

施設名称	建物名称	所在地	延床面積 (㎡)	建築年度
高齢福祉施設				
下庄老人憩の家	老人憩の家	下庄字栖養 14-1	99.88	1982
犬伏老人憩の家		犬伏字平山 83	163.87	1978
古城老人憩の家		古城字南屋敷 44-1	171.72	1975
黒谷老人憩の家		黒谷字東原 24-3	76.38	1979
吹田老人憩の家		吹田字神木 3-3	79.08	1976
西中富老人憩の家		西中富字雁ヶ坪 34-1	162.20	1976
日出家老人憩の家		西中富字宮ノ本 28-7	98.54	1979
新田老人憩の家		川端字中手崎 52-9	150.00	1976
関柱老人憩の家		大坂字関東 80-1	77.00	1978
岡ノ宮老人憩の家		大寺字岡ノ前 138-3	119.00	1977
大寺東老人憩の家		大寺字亀山下 93	107.49	1977
高樹老人憩の家		大寺字高樹 14-6	120.18	1979
大寺老人憩の家		大寺字平井 75-1	238.00	1984
中久保老人憩の家		中久保字当部 65-1	124.00	1980
唐園老人憩の家		唐園字香殿北 20	83.52	1978
那東老人憩の家		那東字道ブチ 22-1	120.00	1991
矢武老人憩の家		矢武字鏡松 3	260.23	1976
羅漢老人憩の家		羅漢字吉田 15-2	150.45	1974
中村老人憩の家	大坂字川走 4-1	98.00	1981	
西中富老人ルーム	老人ルーム	西中富字中須 57-21 他	149.72	1989
川端老人ルーム		川端字原田 33-1	147.91	1985
大寺老人ルーム		大寺字辻 72-2 他	140.33	1981
養護老人ホーム	管理棟	大寺字露ノ口 50-1	289.34	1980
	機械室棟		71.22	1955
	第 1 収容棟		402.04	1973
	サービス棟		202.50	
	第 2 収容棟		688.57	1978
	倉庫		27.00	1984
デイサービスセンター 在宅介護支援センター	デイサービスセンター 在宅介護支援センター	吹田字西山 68-10	557.92	1996
いたの共同作業所あせび	いたの共同作業所あせび	大寺字亀山西 190-1	158.67	1965

基本的な方針

視点	取組み状況や今後の方針
数量	<ul style="list-style-type: none"> ● 各施設とも、施設の数量の適正性については概ね妥当である。 ● 老人憩の家は、老人の憩いの場や集会所の役割として長年根付いている。利用頻度の多い施設（川端・那東）と少ない施設（中村・関柱）に差があるが、他施設との統合・解体は現在検討していない。施設量の適正性については、概ね妥当であると考えている。 ● いたの共同作業所あせびは、就労支援継続 B 型施設として、賃貸契約を行っており、外部団体に運営を任せている。 ● 養護老人ホームは、町営としては唯一の施設であるものの入居者数が伸び悩んでいる。毎年厳しい運営状態が続いており、継続・段階的に廃止・指定管理制度等への移行を検討していく。
品質	<ul style="list-style-type: none"> ● 老人憩の家は、経年劣化による修繕は、管理人からの修繕依頼や修繕箇所を発見した時に、必要性や緊急性を考慮に入れながら実施している。20 箇所ある老人憩の家の中で、大寺老人憩の家だけが木造であることから、老朽化等により建替えの検討に入っている。修繕計画を作成し、国補事業を利用し避難所指定されている 17 箇所を対象に、順次耐震診断を行い、必要に応じて改修工事を実施する。（平成 28 年 7 月現在、高樹・矢武老人憩の家の耐震診断は実施している）避難所指定されていない、中村・関柱・大寺東の 3 箇所については、施設の維持修繕等に努める。 ● デイサービスセンター・在宅介護支援センターは、平成 9 年に新耐震化基準の下で建築されており、必要に応じて耐震診断を実施し、修繕又は建替えを進める。福祉避難所の指定がされており、二次避難所としての施設機能を活かすことができるよう機能強化を図る。 ● いたの共同作業所あせびは、昭和 40 年に建築され、一部建て増しをしている所もあるが、老朽化に伴い劣化部分もある。必要に応じて耐震診断をし、改修又は建替えを進める。 ● 養護老人ホームは、施設、備品等古く、数年先には大小の修繕、買い替えが多く必要と思われる。耐震化もできていない現状であり、今後施設としての基本的な事を決定していきたい。
コスト	<ul style="list-style-type: none"> ● 各施設の建替えは、省エネ対応設備、照明の LED 化等の省エネに資する配慮を行う。なかでも、老人憩の家の維持修繕は、浄化槽を下水道への接続をすることも考慮していく。

⑧ 行政系施設

整備状況

施設名称	建物名称	所在地	延床面積 (㎡)	建築年度
庁舎等				
役場庁舎	庁舎	吹田字町南 22-2	1,923.11	2013
消防施設				
東第 1 消防センター	消防センター	川端字出口 10-1	96.00	1995
東第 2 消防センター		吹田字間谷 14-5	96.00	1992
南消防センター		下庄字栖養 47-1	76.80	1989
西消防センター		那東字福道 20-1	98.24	1990
消防センター		大寺字亀山西 190-1	173.00	2002
その他行政系施設				
災害対策用備蓄倉庫	倉庫	吹田字間谷 14-5	187.20	2006

基本的な方針

視点	取組み状況や今後の方針
数量	<ul style="list-style-type: none"> ● 庁舎及び消防センター、災害対策用備蓄倉庫は、現状を維持する。災害対策用備蓄倉庫は、災害時に有効に活用できるように、必要性に応じ、整備をしていく考えである。
品質	<ul style="list-style-type: none"> ● 建物の法定点検や検査等を定期的実施する。加えて、職員自身による自主点検も随時行い、それらの点検結果を蓄積し、維持管理及び修繕・改修等の老朽化対策に活かしていく。利用者の安全性確保を最優先し、大規模な修繕や改修あるいは建替え等が必要な場合は計画的に実施していくこととする。
コスト	<ul style="list-style-type: none"> ● 日常的な維持管理に関する基本的な方針を基に、修繕に係る事業費の大規模化及び高コスト化を回避し、ライフサイクルコストの低減を図る。

⑨ 公営住宅

整備状況

施設名称	建物名称	所在地	延床面積 (㎡)	建築年度
公営住宅				
あさんグリーンハイツ	A 棟	犬伏字東山 9-13	951.72	1993
	B 棟		951.72	
吹田団地	第 1 棟	吹田字奥宮 118	739.92	1977
	第 2 棟		739.92	
	第 3 棟		554.94	
	物置		105.27	
山下団地	第 1 棟	吹田字奥宮 143	159.00	1968
	第 2 棟		159.00	
	第 3 棟		127.20	
	第 4 棟		159.00	
	第 5 棟		95.40	
	第 6 棟		127.20	
西新田団地	A 棟	西中富字中須 77-42	951.60	1997
	B 棟		970.80	1999
川端南団地	第 1 棟	川端字荒蒔 19-1	89.90	1974
	第 2 棟		89.90	
	第 3 棟		89.90	
	第 4 棟		89.90	
	第 5 棟		89.90	
板野第一団地	第 1 棟	大寺字岡ノ前 27-1	933.88	1974
	第 2 棟		933.88	
	第 3 棟		1,323.03	
	第 4 棟		882.02	
	第 5 棟		882.02	
	第 6 棟		1,102.53	
	物置		853.00	
板野第一団地集会所	集会所	大寺字岡ノ前 27-1	48.00	1974
板野第二団地	第 7 棟	大寺字岡ノ前 35-1	821.00	1976
	第 8 棟		821.00	
	第 9 棟		821.00	
	第 10 棟		821.00	
	物置		376.16	
板野第三団地	第 1 棟	大寺字郡頭 51-3	1,418.40	1976
	第 2 棟		945.60	
	第 3 棟		945.60	
	物置		202.16	
板野第三団地集会所	集会所	大寺字郡頭 51-3	70.00	1976
郡頭団地	団地	大寺字王子 24	814.32	1981

施設名称	建物名称	所在地	延床面積 (㎡)	建築年度		
公営住宅						
川端団地	第1棟	川端字中谷山 6,61-1	125.60	1969		
	第2棟		125.60			
	第3棟		125.60			
	第5棟		125.60			
	第6棟		125.60			
	第7棟		94.20	1970		
	第8棟		219.80			
	第9棟		188.40			
	第10棟		125.60			
	第11棟		125.60			
	第12棟		134.20			
	第13棟		134.20			
	第25棟		134.20	1970		
	第15棟		172.70	1971		
	第16棟		172.70			
	第17棟		138.16			
	第18棟		138.16			
	第19棟		138.16			
	第20棟		138.16			
	第21棟		138.16			
	第22棟		143.16	1972		
	第23棟		143.16			
	第26棟		178.95			
	第27棟		71.58			
	川端団地集会所		集会所		川端字中谷山 6	48.00
	平田団地		第1棟	大寺字平田 30	1,037.60	1979
			第2棟		1,037.60	
第3棟		1,037.60				
物置		153.12				
駅前団地	団地	大寺字平田 43-1	628.47	1983		
駅前団地・平田集会所	集会所	大寺字平田 43-1	70.00	1979		
中久保団地	第1棟	中久保字野神 24	739.92	1977		
	第2棟		778.20	1979		
	第3棟		802.08	1981		
羅漢団地	第1棟	羅漢字林東 8	127.20	1964		
	第2棟		127.20			
	第3棟		127.20			
	第4棟		127.20			
	第5棟		127.20			
	第6棟		95.40			
	第7棟		127.20			

基本的な方針

視点	取組み状況や今後の方針
数量	<ul style="list-style-type: none"> ● 板野町公営住宅長寿命化計画において今後、10年間で520戸程度に縮減する。
品質	<ul style="list-style-type: none"> ● 耐用年限を経過した団地は空き次第、用途廃止する。 耐用年限経過 4団地 42棟 164戸 ● また、耐火構造は個別に修繕する。 簡易耐火構造平屋建（簡平） 164戸 耐火構造 418戸
コスト	<ul style="list-style-type: none"> ● 平成28年度町営住宅維持管理費 46,118千円 経常経費は横ばいであるが、平成28年度に長寿命化計画を策定したことにより大規模な修繕は補助事業の対象

⑩ 公園

整備状況

施設名称	建物名称	所在地	延床面積 (㎡)	建築年度
公園				
あせび公園	便所	大坂字櫛木屋 53 番地 外	21.00	1998
			21.00	
田園パーク東トイレ	トイレ	犬伏字東スカ 20-5	45.00	1991
ポケットパーク公衆便所	公衆便所	犬伏字東スカ 45-1	56.00	1991
歴史文化公園	竪穴式住居 (復元建築)	犬伏字平山 1	36.21	1994
			25.20	
	公衆便所 B		38.55	
	展望台		14.80	
	だるま窯建屋		40.00	

基本的な方針

視点	取組み状況や今後の方針
数量	<ul style="list-style-type: none"> ● 現状の維持に努める。
品質	<ul style="list-style-type: none"> ● 適正に管理、維持すると共に、老朽化による園内施設の修繕整備を計画的に行う。 ● 改修の場合には、公園に対する住民ニーズの動向を踏まえながら、計画的に実施する。
コスト	<ul style="list-style-type: none"> ● 予防的な修繕を実施し、適切な健全性を確保する。

⑪ 供給処理施設

整備状況

施設名称	建物名称	所在地	延床面積 (㎡)	建築年度
供給処理施設				
環境センター	環境センター	松谷字カコヲト奥 18-59	1,071.00	1989
	車庫 (灰バンカ室併用)		22.50	
し尿処理施設 (クリーンセンター)	車庫・倉庫	吹田字西山 68-10	34.22	1981
	本体・管理棟		992.42	1982
	休憩所・倉庫		54.05	
最終処分場	最終処分場	大坂字北唱谷 38	3,825.20	2000

基本的な方針

視点	取組み状況や今後の方針
数量	<ul style="list-style-type: none"> ● 板野町環境センター（焼却場） 焼却は H14.11.30 までで、現在は大型ごみ・資源ごみの持込回収場所、ビン・缶・小型複合ごみの一時保管場所として利用している。（資源ごみのみ屋内）また、ほとんど出入りのなくなった 2 階の監視室、会議室は、環境生活課と建設課の書庫として利用している。 ● 板野町一般廃棄物最終処分場 H17.10.31 で埋め立てが終了している。現在は水質検査等により経過観察を行っている。最終処分場を廃止する場合は、そのための検査が別途必要になる。 ● 板野町クリーンセンター（し尿処理場） 現在稼働中。下水道の整備は進んでいるが、町全体には及ばないため、し尿処理施設が必要となる。また、下水道へのつなぎ込みを行う場合も、し尿処理施設での調整が必要となる。
品質	<ul style="list-style-type: none"> ● 板野町環境センター（焼却場） 敷地内は可燃ごみ以外の一時保管場所として利用しているほか、災害時の廃棄物の仮置き場に指定されている。建物は特に機械室の劣化が酷く、2 階・3 階の金網の足場や機械そのものが朽ちている部分があり危険である。（機械室は危険な箇所は立入禁止とし、比較的安全な場所は資源ごみとコンテナ等の資材置き場として利用している。）現在の用途としては、作業員詰所と資源ごみ等の水漏れ防止のための保管庫があれば事足りる。煙突の一部が欠け落ちていたこともあり、安全面での心配がある。

視点	取組み状況や今後の方針
<p>品質</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 板野町一般廃棄物最終処分場 建物は特に異常は見られない。水質検査にも異常がないことから、防水設備としての役割を果たしていると判断できる。 ● 板野町クリーンセンター（し尿処理場） 処理関係の機器については、定期的な更新・修繕ができているため、停滞なく処理が進められている。建物については、本棟・倉庫ともに屋根の防水や外壁のコンクリートの劣化により雨漏りがみられることから修繕が必要とされる。現在、重要な電気室のみ修繕済みとなっている。 全体的に建物の劣化が目立ち、屋内機器への悪影響が懸念される。現在は、それぞれの機能について問題は発生していないが、長期的な視野でこれらの課題対策に取り組む。
<p>コスト</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 板野町環境センター（焼却場） 常に必要な電気、ガス、水道、警備、消防、電気保安として、平成 28 年度予算で 590 千円、突発的なものとして、平成 26 年度資源ごみ保管場所屋上防水に 1,156 千円、平成 26 年度小動物屍体保管用冷蔵庫更新に 889 千円、平成 27 年度機械室漏電箇所修繕に 179 千円、その他、作業用品・啓発用品に毎年 90 千円ほどかかっている。 焼却が終了したことで高圧電力は不必要になるため、低圧等に変更することで、電気代を削減できる。しかしその契約変更のために、受電設備の変更や焼却関係の機械の撤去が必要で、別に費用がかかる。 ● 板野町一般廃棄物最終処分場 周辺対策として水質検査とダイオキシン検査にそれぞれ毎年 350 千円、電気と水道で 20 千円ほどかかっている。電気は出入り口シャッターの開閉に必要ながほとんど使っていない。埋立てが終了しているので、地元との約束である水質関係の検査コストのみとなっている。 ● 板野町クリーンセンター（し尿処理場） 維持補修工事が平成 28 年度予算にて 33,000 千円と特に多い。このうち 14,000 千円ほどが定期的なものとなっている。（定期的：ポンプ 3 基のうち 1 基ずつを順に修繕・取替、3 年で 1 巡等） 処理のための薬品及び機器運転のために、電気代がそれぞれ 9,000 千円ほど掛かる。加えて、脱水汚泥の焼却・埋立てに 8,000 千円がかかる。昭和 57 年の建設から 33 年、平成 12 年の大規模改修から 15 年が経過し、建物にも設備にも劣化が見られる。平成 27・28 年度の補修予定はすべて処理関係のため、今後はこの上に建物や地下水槽の補修が必要となってくることが予想される。

⑫ その他

整備状況

施設名称	建物名称	所在地	延床面積 (㎡)	建築年度
その他				
旧有線放送農業協同組合	倉庫	大寺字亀山西 190-1	99.00	1963
	事務所		234.00	1972
旧生田診療所	居宅・診療所	那東字大道下 11,14	386.87	1974
	自転車置場		31.11	
教職員住宅	住宅	大寺字王子 4-1	353.96	1983

基本的な方針

視点	取組み状況や今後の方針
数量	<ul style="list-style-type: none"> 施設保有の必要性を検討する。また、施設の維持が必要な場合は予防保全を確実にを行い、長期利用ができるように維持管理を行う。
品質	<ul style="list-style-type: none"> 老朽化しているものもあるため、必要に応じ、適正に修繕を行う。
コスト	<ul style="list-style-type: none"> 予防的な修繕を実施し、適切な健全性を確保する。

2. 土木系公共施設

⑬ 道路

整備状況

大分類	中分類	延長	面積
道路（町道）	1 級町道	25,058m	147,965 m ²
	2 級町道	13,323m	82,313 m ²
	その他	243,094m	1,074,873 m ²

基本的な方針

視点	取組み状況や今後の方針
数量	<ul style="list-style-type: none"> 老朽化した道路等を順次補修又は改良を行う。
品質	<ul style="list-style-type: none"> 老朽化した道路等について現地調査を行い、順次維持補修等を行う。
コスト	<ul style="list-style-type: none"> 現場状況を踏まえ、長寿命化の推進と、コスト抑制等を考慮した工法選定を行っている。

⑭ 橋りょう

整備状況

大分類	中分類	延長	面積
橋りょう	1 級町道	490m	2,566 m ²
	2 級町道	322m	1,465 m ²
	その他	2,278m	12,155 m ²

基本的な方針

視点	取組み状況や今後の方針
数量	<ul style="list-style-type: none"> 橋梁定期点検を遂行中であり、点検完了後、「橋梁長寿命化修繕計画」を策定し施設整備を進める。
品質	<ul style="list-style-type: none"> 5年に1回、近接目視による定期点検を実施し、維持修繕を行う。
コスト	<ul style="list-style-type: none"> 予防保全による維持修繕を行う事で、大規模な補修を抑え、更新時期の先送りすることでコスト削減を行う。

3. 企業会計施設

⑮ 水道事業

整備状況

大分類	中分類	延長
水道事業	導水管	5,011m
	送水管	5,807m
	配水管	127,656m

水道事業に関する建物整備状況

施設名称	建物名称	所在地	延床面積 (㎡)	建築年度
水道事業				
新田取水場	新田取水場	大寺字大向北 128-1	48.00	1974
浄水場	浄水場	吹田字平山 130	210.00	1974
第2水源西中富	第2水源西中富	西中富字西中須 25-6	132.00	1980
犬伏配水池	ポンプ室	犬伏字瓢谷 1	175.00	1996
	資材倉庫		120.00	2008

基本的な方針

視点	取組み状況や今後の方針
数量	<ul style="list-style-type: none"> 施設数は、適正で現状維持とする。しかし今後、人口の変化や災害に対応した施設の維持管理や修繕・耐震化を計画的に更新することで長寿命化を図る。 集中豪雨等の浸水被害を考慮した規模調整に取り組む。
品質	<ul style="list-style-type: none"> 安定して水の供給を行えるために、定期的な点検等により破損状況や劣化状況を把握し、優先順位を考慮しながら予防保全を前提とした計画的な修繕、更新を実施することで、施設の長寿命化を図っていく。
コスト	<ul style="list-style-type: none"> 施設、設備の合理化、運転の効率化等を行うことにより、将来的なコストの縮減に努める。

⑩ 公共下水道事業

整備状況

大分類	中分類	延長
公共下水道事業	下水管	29,161m

管種別に見ると、コンクリート管が 2,231m、塩ビ管が 26,878m、その他のものが 52m となっています。

基本的な方針

視点	取組み状況や今後の方針
数量	<ul style="list-style-type: none"> ● 板野町特定環境保全公共下水道は、計画処理区域 334ha のうち、127ha について事業に着手し、そのうち 103ha について供用開始されている。下水道普及率は、平成 27 年度末現在 27.7%、水洗化率 27.4%、管路延長は 29km が整備されている。 ● 今後も引き続き、板野町特定環境保全公共下水道基本計画並びに事業計画に沿って未普及地区を対象として、下水道管路の整備を進めていく。
品質	<ul style="list-style-type: none"> ● 下水排除面積が 20ha 以上の主要な幹線についてレベル 2 地震動、その他の管路も推進管についてはレベル 1 地震動の耐震設計を行い、品質の適正性に努める。
コスト	<ul style="list-style-type: none"> ● 下水道管路の整備にあたっては、リブ付き硬質塩化ビニル管の採用、小型マンホールの使用、再生材の使用及び発生土の利用等、工事コストの縮減に取り組む。

第6章 まとめ

1. 今後のスケジュール

本町では、具体的な取り組み内容について、本計画に基づいて、まずは、今後5年間をかけて、次のような具体的な取り組みを進めていきます。

具体的な取り組み内容

■ 住民への説明（パブリックコメント）

平成31年度～

本町の公共施設等を取り巻く現状や課題、本計画の必要性等について、広く住民に説明します。また、公共施設等の老朽化の状況、維持管理費用、利用状況等の正確な情報も公開します。

■ 施設分野別実行計画（個別施設計画）の策定

平成32年度～

本計画の内容を踏まえ、各施設所管担当等において、施設分野別の実行計画を策定します。

総務省【個別施設計画の策定のためのマニュアル・ガイドライン等（平成29年3月10日時点）】参照

http://www.soumu.go.jp/iken/koushinhiyou/kobetu-keikaku_manual-guideline/index.html

施設分野別実行計画の方向性

公営住宅

世帯数の減少予測等に合わせ、真に住宅の困窮している世帯に配慮しつつ、町営住宅の管理戸数を縮減する方向で検討する。

小・中学校

学校規模適正化によって発生する空き校舎等活用のあり方等諸課題の解決策について検討する。また、学校運営に配慮しつつ、引き続き学校施設の開放に取り組む。

住民利用施設

施設の利用状況や老朽化状況を勘案し、保有量を縮減する。更新の際には、集約化・複合化・多機能化等を推進する。

■ 本計画体制の整備

平成34年度～

インフラ施設を含めた公共施設等の整備について、事業の構想段階における必要性や効果の検証、組織横断的な事業の優先順位の判断を行うための仕組みづくりに取り組みます。

2.庁内外の推進体制の構築

～広く住民への説明を行うとともに、意見集約のための取組みを進める～

本計画を進める上では、本町の公共施設等を取り巻く現状や課題、本計画の必要性等について、住民にご理解いただくとともに、できるだけ多くの意見を把握し、各種の計画策定に生かしていくことが重要であると考えています。

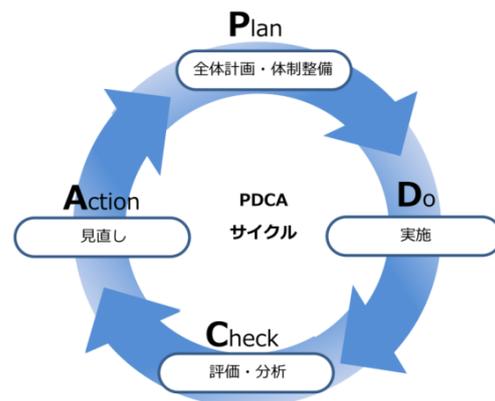
～専任組織や調整会議等庁内推進体制を強化～

本計画を推進するため、担当を総務課に設置しました。また、本計画を進める上での諸課題について、スピード感を持って組織横断的な視点から総合的に取組みを進めていくため、総務課長をトップとして、各所管課で構成する「公共施設等調整会議」を設置しました。この調整会議は、総合計画の庁内組織である「公共施設等総合管理計画」のプロジェクトチームとして位置づけています。

～計画の進行管理～

計画の進行管理については、結果として年度末時点でどの程度の実績をあげたかどうか、年度単位で状況を確認します。

同時に、施設を更新・整備しようとする際に、本計画に適合しているかどうか、事前の協議を行います。



右図：PDCA サイクル図

～公共施設マネジメントシステム（データベース）の活用～

公共施設マネジメントを行うには、減価償却費や人件費等を含めた公共建築物の維持管理に関する費用に加え、利用・効果に関する状況等のデータについても、的確に把握・分析をする必要があります。現在、情報管理や共有方策について、本町では地方公会計制度（総務省）に則り、これまで各課で保有していた公共施設等の情報を一元的に管理していくシステムを導入しています。当システムの運用において、全庁的に整備データの共有を行い、減価償却や町財政の現状等の要素を鑑みながら、今後の公共施設等の管理方針を検討してまいります。

3.確認リスト

項目 番号	項目	確認欄 (○)	該当箇所 (ページ番号)
【必須項目】			
1	公共施設等全体を対象として計画を策定している	○	11～13
2	計画期間が 10 年以上となっている	○	18
3	総人口や年代別人口についての今後の見通しについて記載がある	○	5～7
4	全庁的な取組体制の構築及び情報管理・共有方策について記載がある	○	48
5	公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な考え方について記載がある	○	18
【その他】			
6	公共施設等の維持管理・修繕・更新等に係る中長期的な経費の見込みについて記載がある	○	15～17
7	公共施設等の維持管理・修繕・更新等に係る経費に充当可能な財源の見込み等について記載がある	○	15～17
8	公共施設等の数・延床面積等に関する目標やトータルコストの縮減・平準化等について数値目標の記載がある	○	18
9	フォローアップの方針について記載がある	○	24
10	施設類型ごとの管理に関する基本的な方針について記載がある	○	25～46
11	行政サービス水準等の検討について記載がある	○	25～48
12	議会への報告を行った上で策定している		
13	住民と情報共有を行った上で策定している		
14	PPP/PFI の活用の検討について記載がある	○	22
15	隣接する市区町村との連携等広域的視野をもった検討について記載がある	○	24
16	点検・診断等の実施方針について記載がある	○	19
17	維持管理・修繕・更新等の実施方針について記載がある	○	20
18	安全確保の実施方針について記載がある	○	20～21
19	耐震化の実施方針について記載がある	○	20
20	長寿命化の実施方針について記載がある	○	22
21	統合や廃止の推進方針について記載がある	○	23
22	総合的かつ計画的な管理を実現するための体制の構築方針について記載がある	○	48

板野町公共施設等総合管理計画

平成 29 (2017) 年 3 月発行

発画・編行：徳島県板野町総務課

〒779-0192

徳島県板野郡板野町吹田字町南 22-2

TEL 088-672-5980

URL <http://www.town.itano.tokushima.jp/>